

平成28年第2回三笠市議会定例会

平成28年6月16日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 1番 折笠弘忠氏
 - 2番 只野勝利氏
- 3 会期の決定
 - 平成28年6月16日
 - 平成28年6月24日9日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |

○出席議員（9名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 10番 | 谷津邦夫氏 | 副議長 | 8番 | 儀惣淳一氏 |
| | 1番 | 折笠弘忠氏 | | 2番 | 只野勝利氏 |
| | 3番 | 畠山 宰氏 | | 4番 | 澤田益治氏 |
| | 5番 | 谷内純哉氏 | | 6番 | 武田悌一氏 |
| | 7番 | 齊藤 且氏 | | | |

○欠席議員（0名）

○説明員

- 市 長 西城賢策氏 副市長 北山一幸氏

総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	池田真志氏
市民生活課長	大村康彦氏	企画財政部長	金子満氏
企画調整課長	中原保氏	政策推進課長	三好智幸氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	中沢敏男氏
農林課長	松本裕樹氏	商工観光課長	阿部文靖氏
建設課長	千葉俊行氏	教育長	永田徹氏
教育次長	高森裕司氏	学校教育課長	赤間克彦氏
博物館長	中村正法氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	医事課長	礪瀬孝氏
消防署長兼	辻道元信氏	生活安全センター長	下村義則氏
総務予防課長	森原裕氏	監査委員事務局長	中川学氏

○出席事務局職員

議会事務局長	小田弘幸氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成28年第2回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番折笠議員及び2番只野議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から6月24日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。4月13日に特別交付税に関する要望として、そこに記載してありますとおり、総務省総務審議官、自治財政局長等にお会いをしてきました。平成27年度の特別交付税への特段の配慮に対するお礼と、あわせて札幌を含めて空知管内の多くの自治体が少雪であったという新聞報道に対して、三笠市は昨年と比べても1.2倍もの大雪であったことを説明して、このたびの特別交付税によって三笠市民の安心・安全な生活を確保することができたことを改めてお伝えし、今後に対する御支援もお願いしてきたところであり、これからも交付税の確保につきましては、機会あるごとに省庁へ働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、6月3日、7日、8日の医師確保に関する要望活動でございますが、初めに、6月3日に記載してありますとおり、北海道保健福祉部長等にお会いし市立病院の現状を説明し、北海道としても医師確保に向けてお力添えをいただきたい旨のお願いをしてまいりました。保健福祉部長からは、道立病院にも医師が不足している状況となっており大変苦慮していることと、医師を受け入れる環境を整備していただき、転任してよかったと思われる地域づくりに力を入れていただきたい、地域医療構想がこの秋までに完成するので各地域で具体的な連携を話し合っていたいただきたいなどのお話をいただいたところでございます。

次に、6月7日と8日に全国市長会の関係で上京いたしましたので、これに合わせてそこに記載してありますとおり、北海道東京事務所と全国自治体病院協議会に伺ってまいりました。いずれも、保健福祉部長と同じく、市立病院への医師確保のお願いをしてきたところでございます。北海道東京事務所長からは、今日も担当者が川崎に行っており、北海道へ医師を送り込むことが自分たちの仕事だと思っていると前向きにお話をいただき、全国自治体病院協議会では、医師の登録人数が100人程度となってしまったが、少ないという意味ですが、情報があれば伝えるとの話をいただいたところでございます。今後も、医師確保に向けて、各方面に出向き、取り組んでまいる所存でございます。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますように、3月31日付で医師職、課長職ほか10名が退職、そして4月1日付で機構改革に

合わせた人事異動として部長職4名、課長職19名、係長職20名の人事発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第3号の市工事についてであります。中央公園ステージ建てかえ工事ほか2件について、そこに記載してありますとおり入札を行いまして、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。その中で、中央公園のステージにつきましては、完成後の使用開始に向けて、使用料の条例改正を提出させていただいております。御審議いただき、新しいステージを多くの方々に使用していただきたいと考えているところでございます。

続きまして、報告第4号の火災発生についてであります。6月10日午前10時35分、幸町の一般住宅で火災が発生しました。約1時間半後に鎮火しましたが、1棟1戸が全焼したところでございます。お住まいになっておられていました御夫婦は、現在、施設に入所しております。不在となっておりますので、負傷者等の発生はありません。出火原因、損害額につきましては、現在、調査中であります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないようですから、次に報告第2号同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第4号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、畠山議員ほか4名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

3番畠山議員、登壇願います。

（3番畠山宰氏 登壇）

◎3番（畠山 宰氏） 平成28年第2回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺い

たしますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まず一つ目に、東清住地区養豚場脱臭装置設置後の経過と今後の対応・対策についてであります。

昨年11月に、脱臭装置を設置、稼働してから半年が過ぎました。総合常任委員会でも、臭気測定の測定結果状況など、毎回この事項は取り上げており、経過観察を続けている状態であります。脱臭装置に堆肥の臭気を通過させることにより効果があらわれ始めていると伺いますが、周辺住民からは、今現在も臭気に困っている、悩んでいるという声が聞こえてきますのが実態であります。

これから夏に向けて、本格的な暑さが訪れることにより、不安が募る方も多い中、脱臭装置の十分な効果の発揮に向けて、また、さらなる臭気軽減のため、今後の対応、対策の過程を詳しくお聞かせ願ひたいと思います。

二つ目に、交流人口増加のための考え方についてお聞ひいたします。

外国人を含んだ三笠市への交流人口増加のための考え方についてであります。昨年初めての定例会にて、私の短期留学の経験の中から、ニュージーランドでのビジネス形態として、ホームステイ、ファームステイの実態があることに触れました。さらには、三笠市の子供たちにも早い時期から世界に目を向けるチャンスがより多くあればという願ひのもと、よりグローバルな視点で三笠市を発信していったらいかかでしょうかと述べたわけですが、先月、総務課とお話しする機会がありまして、公益財団法人早稲田奉仕園という団体から、三笠市との国際交流の可能性について話があった旨を総務課にお伝ひいたしました。

ここは、国際学生寮が併設されており、早稲田大学に通う各国の代表とも言える留学生たちが学びをともにしている環境であります。定期的に留学生とコミュニケーションできる機会や、日本の文化に触れてもらう催しが開かれたりする中、その一環として、直近で申し上げますと、先月はスタッフが留学生たちを連れ、長野県大岡村へ研修旅行を行い、プログラムとしましては、ホームステイ、中学校訪問、郷土芸能体験、農業体験など都会ではなかなか経験できないことを地方にて体験してもらう催しを定期的に行っている次第であります。費用の面においては、大学側の補助であったり、さまざまな支援、留学生個人負担のもと、自治体には負担をかけないように取り組んでいるとのことでありました。

自治体との双方の意向の合致が必要ですし、距離的な問題、開催時期や準備の面など、受け入れを実現する場合はハードルが何かと生じるかと思いますが、プログラム内容によっては、受け入れる側も訪れる側もメリットは大きいのではと考えます。今すぐにといいのはなかなか難しい話ではあると思いますが、今回の特定の団体に限らず、将来的に何か受け皿を準備しておくことができるならば、国際交流のチャンスが訪れた際には、そこからさまざまな施策に発展し得る可能性を秘めるとも思います。

周辺自治体も海外とのつながりを徐々に構築をし始めている中、国際交流を含めた当市の交流人口の考え方をお聞かせ願ひたいと思います。

加えて、これからのビジョンとして、地域資源を活用した交流人口増加のための考え方を
お聞かせ願いたいと思います。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、東清住地区の養豚場の関係につきまして、
御答弁をさせていただきます。

脱臭装置を設置してから現在の経過と、また、今後の対策というお話でございます。

昨年の10月の末になりますけれども、脱臭装置が設置されまして、その後、工事中に
ためておりました堆肥の処理を1月の初旬に終えたと。ただし、その後にも堆肥舎内で
トラブルが発生いたしまして、ふんの処理に時間を要し、未熟のままの堆肥を施設内に保
管せざるを得なくなっていたと、これがにおいが出る原因ということになっておりました
けれども、5月の中旬にこの未熟堆肥の処理を終えまして、当初計画しておりましたふん
の処理工程で動き出したというところでございます。

なお、脱臭装置につきましても、いろいろなデータ等の集積をしておりますけれども、
計画した通りの結果が出てきているというところでございます。

また、今後の対策ということでございますけれども、これまで行っております敷地境界
での臭気測定、これは定期的に行っておりますけれども、それ以外に唐松、弥生地区など
の臭気調査、これはもうほぼ毎日行っているというところでございますけれども、これら
を今後もずっと続けまして、臭気の改善指導に努めていきたいということで考えておりま
す。

また、5月の連休前に立ち入りを行いましたけれども、このときにつきましては事業者
の日常の管理状況、これを重点的に確認いたしまして、具体的にはふんの状態、若干水分
が多かったということもございまして、これらに副資材等の投入をして発酵を促進させる
ような指導を行ってきたというところでございます。

今後につきましては、しっかり地域の臭気等の調査を行って、事業者のほうに指導して
まいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、国際交流についての考え方ということで、現
在、早稲田奉仕園との、受け入れということも含めまして、やはり小中学生との交流をし
ながら、外国人と交流しまして、生の外国語に触れてコミュニケーション能力を育成する
ということは非常に効果があるものだと考えております。

このことも踏まえまして、当市の小中一貫教育の国際化とか、国際ふれあいパーク、親
子英語なりも含めまして、そういう中で交流することは十分可能だと考えておりますが、
今後、条件等やはりいろいろ十分な協議をした上で、受け入れについて考えていくような
形で取り組んでいければというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうから、交流人口の増加についてということで御質問ございましたので、説明させていただきたいと思います。

三笠におきます交流人口対策につきましては、各所管でそれぞれ地域の資源を生かした取り組みを進めているところではございます。地域資源といたしましては、炭鉱遺産、化石、鉄道、北海盆おどり、これらの資源を生かしたジオツアー、それからそのほか各種のイベント、それらがございます。そのほかにメロン等農産物と観光を連携したツアー、こういったものの実施、特にことしにつきましては、イオンが進めますフードアルチザンツアー、それからタイからのツアー、それぞれの受け入れについて行う予定になってございます。

そのほか、博物館におきましては、各イベント、それから北海盆唄大会、お盆の盆踊りイベント、これら多岐にわたって取り組んでいるところではございます。

交流人口の増加対策といたしましては、さまざまな取り組みが必要でございます。現状の取り組みを強化するとともに、今後予定されております高校生レストラン、そういったものを中心とした食の観光なども進め、一層の交流人口の増加を図っていきたいというふうには考えてございます。

外国人の旅行者の受け入れにつきましては、体制整備が重要なのかなど。特に外国人を受け入れるための言語、それから外国語表記、これらの問題につきましてはまだ課題が多くあるのかなど。これにつきましても、一つ一つ整理しながら、各所管が連携して取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それでは、一つ一つまた再質問させていただきます。

東清住地区の養豚場についてでありますけれども、6月5日に北海道新聞の記事に掲載されておりました。北海道中央牧場さんが道産ブランド豚肉を来月から輸出を計画しているとのことでもあります。あわせて、2018年度までに生産を現在の約2倍、年24万トンに拡大予定をしているとのことでもあります。十勝管内においては既に預託先の拡大を計画しているようでありますけれども、この件に関して当市に何か関係してくる部分はございますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先日、道新の記事に載っていた部分だと思います。私もこの新聞等もカーサのほうに確認をしております。カーサのほうとしては、今ある施設、これを拡大する予定ということは一切ないということを確認をしているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。今現在の事業者が参入の際に認可制であったということをお聞きしておりましたから、気になる部分がありましたので質問させていただきました。

私は、東側地域に住んでおりますため、東側地域市民の声がよく聞こえてくるわけであり、実態として今現在も臭気に悩んでおられるという方が多いのが実態であります。特に土日や朝、夜の臭気が強いという声が聞こえてまいります。

3月10日に行われました3者会議の詳細な資料が私の手元に現在ございますけれども、その質疑の内容の中において、「堆肥の練り返し等の作業で異臭が発生してしまうが、夜間帯に行くなど生活に影響が出ないようにしながら改善する」と。また、「その堆肥の練り返し等の際に外気を取り入れる必要があるため、どうしてもにおいが外部に出てしまい、においの原因になっていると思われまゝ」とあります。この文面を見ますと、どうも密閉状態が保たれていないのではないかなということ想像はしますが、その辺の実態はどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、議員さんのほうから、においがまだ非常にするというお話をいただきましたけれども、私どもは一度臭気測定に行ったときに、弥生、唐松等の町内会長、連町の会長さんなりのほうに会って、いろいろ事情を聞いてきているということがございます。私ども聞いている中では、やはり以前から見ますと落ちついてきているというふうな話を実際いただいているところでございます。もし我々のわからない範囲で、そのようなお話が出ているのであれば、ぜひまたそのところの情報もいただければ、その確認もさせていただきたいというふうに思います。

あと、3者会談の中で、事業者のほうから練り返しのときに何か外気を入れる必要があるお話だと思いますけれども、実はこれにつきましては、一次発酵槽というものがあつて、ここで一定程度発酵させた後に練り返しという作業が出てきます。この練り返し作業をするのに実はショベルを入れて作業をするものですから、一時的に閉めておりますカーテン、これらをあけて作業に入らなければならないと。そういう意味の3者会談のときに説明をするべきところを、ちょっと違うニュアンスでとられたというふうに私どもとしては聞いております。発酵させるために外から空気を入れてということではございません。あくまでも機械の出入りの時に外気が入ってくるというふうなことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、そのシートのあけ閉めの際に人為的な対策がとれば、より脱臭装置の効果も上がってくるという解釈でよろしいでしょうか。わかりました。人為的な対策、対応の面においては、これからも御指導よろしくお願い申し上げます。

私、これを機会に、いろんな事例を調べてまいりました。一般的に、悪臭改善対策は通常一つの方法ではどうも足りることは少ないようであります。幾つかの方法を組み合わせると、今回設置されました脱臭装置の効果ももちろん含まれるわけでありましてけれど

も、作業内容の改善ですとか、施設等の構造改善、それから臭気の捕集の仕方、それから、ふん尿等の処理方法の改善など、何度も申し上げるようでありますけれども、人為的な面においては最善の対応、指導をよろしくお願い申し上げます。

これまで、悪臭防止法第11条の規定に基づき濃度測定、また、第4条で定められた基準、これを超えた場合は第8条の規定に基づいて改善勧告、第2項について改善命令をされてきたことと思っておりますけれども、悪臭防止法で規制されております特定悪臭物質は、こちら22物質となっております。そのうち、畜産に関係の深い物質は10物質となっております。主に堆肥が嫌気状態のときに嫌気分解し発生します硫黄系化合物、それから低級脂肪酸、これらはふだんの生活の中には存在しない臭気でありますため、少しでも存在すると異様なにおいとして、不快臭として感じてしまうわけであります。それら単一では物質濃度測定による数値において基準値内だとえあつたとしても、複合臭となったときに、人間の感覚として不快感を覚えてしまうケースがどうも多いようです。

そこでなのですが、物質濃度測定から人の嗅覚を利用してにおいの強さを総合的に評価する臭気指数規制を導入してはいかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、御質問ありました臭気指数測定の導入でございますが、悪臭物質濃度測定の区域変更と同様に、導入に当たりましては慎重な対応が必要だということでございます。というのは、以前にこの辺を含めて弁護士にも相談させていただきましたし、また、環境省にも相談させていただいた中では、いろんなデータの集積ですとか、そういう対応に当たっての慎重さが必要だということが言われているからでございます。

臭気指数測定につきましては、現在、東清住地区の臭気測定を行うときに、物質測定とあわせて、実施しているというような状況でございます。現在の数値につきましては、時期によりますが、かなり臭気指数につきましても下がってきていると申しますか、落ちついているような状況でございます。

臭気指数の導入につきましては、今ほど御質問の中にございましたように、法の中で定められてございまして、一定の基準を超える場合についてはその導入ができるということが明記されてございます。

複合臭でのにおいの不明な都市部と異なりまして、当市の場合、今回、臭気物質等が特定できているということがございます。現在その数値を測定しながら進めてきてございまして、市民の皆様にも、より数値的な指数でお示しした中での説明がベストではないかというふうに考えてございまして、当面この指数を維持しながら業者に基準内、また、もっと上の基準を示しながら、その辺の指導を徹底していきたいという考えでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 2012年時点では、臭気指数の規制導入は3割にとどまってい

るようであります。平成24年4月1日より一般市にも規制地域の指定権限が移譲されたことを受け、環境省も臭気指数規制ガイドラインを作成し、より一層の導入促進を図っているようです。

今現在、恐らく東清住地区、ピンポイントで測定をされているかと思いますが、こういった新たな臭気指数規制を導入する場合は、三笠市全体のデータが必要になってくるということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 導入に当たっては、現在このB地域、この東清住地区につきましては、実は東清住から唐松青山町にかけての都市計画区域外の地域でありまして、そこはほとんどが農地関係の地域ということになってございます。で、その地域を指定するに当たりましては、その地域内の測定が必要になってきます。

ですから、全市的に変更する場合は別ですが、部分的に対応するということが出来れば、現在のB地域についてのあらゆるところでの測定を行って、データ集積を図って対応を図っていかないとだめだという状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今現在、東清住地区はB地域とお伺いしました。これをA地域に変更していくということがもし可能であればということも考え方としてはあるのかなと思いますけれども、その辺の実態はどのように考えておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 先ほど申し上げましたように、この地域はB地域であります。主に農地ということになります。変更するに当たりましては、この地域に属する方、事業者、農業者含めてなのですが、関係ある方との当然事前の協議ですとか、そういうことが必要になってきます。変更することによりまして、先ほど申し上げたように、例えば事業者であれば営業、また、農業の方であれば営農について支障が出たら困りますので、その辺は十分データ集積ですとか、事前の協議が必要だというふうには考えてございますので、今年度途中からなのですが、私ども今現在は東清住しか測定をしてございませんけれども、幅広く測定も広げながら、全体の現状も含めて把握はしていきたいなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 確かに、三笠市全体に導入していくとなると、住宅地のないところまで規制が入るというデメリットもありますし、ピンポイントで設定してしまうとそれ以外の地域ではそういった規制ができないということも考えられますので、なかなか法的にも難しい部分があるのかなということは、私自身も調べる中でわかってきた次第であります。

ただ、臭気濃度は、9割減少して初めて人間の感覚的に半分ぐらいのにおいに軽減した

と感じるようであります。つまり、濃度を90%カットすることにより2分の1に減ったと、99%カットできて初めて4分の1に軽減したと、人間的に感じるわけであります。その辺も踏まえて、なかなか法的な問題、また、物質濃度の問題、また、臭気指数で考えたときにどれが一体一番いいのかということも、なかなか決定するに当たって難しい部分であると思いますけれども、今現在としては臭気濃度測定を続けていき、徹底した指導をしていくという方向性でしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） そのとおりで今現在考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 平成24年の4月に地域一括法の分権であり、権限が北海道から三笠市に移譲されている状態かと思えます。基準関係については市町村が今度はそれを変更することも公示すればできるかと思えますけれども、何度も申し上げますけれども、一番いい決断を、方向性をぜひ見定めていただければと思います。

参考例ですけれども、北海道の札幌市、石狩市では臭気指数の規制基準値をこちら敷地境界線で10と決めておりますようです。本当に何度も申し上げますけれども、徹底した指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年、事業者との間に協定を幾つか結んだと聞いておりますけれども、その中に住民対応のため電話を設置することとありましたけれども、こちらの連絡先については広く市民に周知されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 3者会談の中で、皆様方のほうにお知らせをしているというふうな状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、現在はその連合町内会長さんが主にその連絡先を知っているということですか。わかりました。

また、事業者が直接市民へ説明する機会を設けるという話を委員会でも少しお聞きしておりましたけれども、こちらは近いうちに予定されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今現在考えておりますのは、先ほど言いました3者会議というのを前回3月に行っておりますけれども、まずはこの会議を今7月にまた改めてやりたいということで考えております。その後、各連町の皆様にいろいろな情報を流していきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。ぜひ今回、市税も投入したわけでありますから、地域住民の方も、その詳細を知りたいという方も、そういった声もありますから、何らかの形で事業者が直接説明をしていただけるような機会があれば、より市民の方も安心して

いただけるのかなということをお願いします。その辺も余地があるならば、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先月ですけれども、私、非常に悔しい場面に出くわしました。市外から来た方だったのですけれども、臭気を感じる時がありまして、そのときに、こういったところには住みたくないと言っておられました。また、近隣地域にお住まいの方ですけれども、お孫さんがよくいらっしゃるようですけれども、お孫さんが来たときにやはり嫌がってすぐに帰ってしまうと。滞在時間にもやはり影響が出てきているのかなということを感じます。

私、本日、交流人口の増加についても質問を取り上げておりますけれども、今まさに三笠市は、いろんなプラスの要素が育ってきていることに私自身も期待している次第であります。どうしてもマイナスの要素があるとプラスの部分まで足を引っ張ってしまうと思いますから、そのマイナスの部分をできるだけゼロに近づけていただいて、プラスの要素をこれからも一施策として進めていただけたらなと思います。何度も申し上げますけれども、徹底した指導をよろしくお願ひ申し上げます。

次の質問に移ります。

交流人口増加についての考え方であります。国際交流の件であります。こういった国際交流を希望する団体から問い合わせがある場合、受け入れる際に一番大きな課題となっている部分はどこになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） まず、交流人口の、三笠市での受け入れの部分でございますけれども、やはり人数だとか、あと日程、それから経費の部分、それから滞在先であるとか、この部分も含めて総合的に勘案しまして、あと受け入れる学校とか、そういう日程、この辺も含めた上で調整が必要になってまいると思います。それも含めまして対応するかどうかということになると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 継続的な計画の部分、また、長期的な計画の部分において、私はそこが一番ネックになってくるのかなという、個人的な思いでありますけれども、やはり希望としては、単発ではなくて継続して来ていただけるようなシステムを願っているということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 三笠市の子供たちとの触れ合い含めて、これから国際化の時代を考えると、やはり継続的な交流という部分は、非常に子供たちのコミュニケーション能力であるとか、こういうものも含めて非常に大事なものだと思っております。こういうことも含めまして、そういうお話等ございましたら、十分条件等を考慮しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 先ほど条件のお話も聞きましたけれども、具体的に何か今出せる

ようなもので、条件の希望などありましたらお知らせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） その各種団体等によって、条件はさまざまあると思いますので、まず個々の部分とその都度やはり協議させていただくのが私は一番いいと思っておりますし、その人数や日程等も違いますでしょうし、目的が何に来られるのかとか、そういう部分も十分協議させた上でというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今回は早稲田大学に関する件でありましたけれども、こうした布石を打っていくことができるならば、より大学関係者も呼び込んでいくことができるのかなということを、私は可能性を感じております。主に博物館を訪れている大学関係者などありましたら、教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 現在、三笠の博物館については、化石や地層など、学術的に非常に評価されているという中で、全国の大学から学術研究のための実地調査、巡検に来ているということがございます。過去3か年におきましては、北海道大学、北海道教育大学札幌校、信州大学、静岡大学、茨城大学、京都大学、東京大学、早稲田大学という形で訪れております。それと、ことしについては早稲田大学、信州大学、静岡大学が来る予定となっているという状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） やはり三笠市は地質学的にも古生物学的にも高い学術要素があるのだなということを伺いました。

加えて、前回の定例会にて原石山の件にも私は触れましたけれども、恐らく原石山から眺める星空というのは壮大であろうかと私は思う次第であります。さらには天文学まで学ぶことができるまちであるといううたい文句ができるならば、より可能性も深まっていくのかなと、私個人的にはありますけれども、思う次第であります。

そこまではいかなくとも、現在は食のまちづくりとしても動き始めておりますから、美容、健康に良い食を打ち出していけば、自然と多くの女性が集まってくることも予想できます。そうすると、そこに連れていきたいという男性が、女性を引き連れて訪れる可能性も出てくるわけであります。付随して天体観測ができるようなツアーなども取り入れたりするならば、隠れデートスポットのような形で打ち出していくことも、もしかしたら可能かと思われれます。富良野市さんでやられているような観光の形で攻めていくということはなかなか難しいことでもありますけれども、帰り道に、きょうは三笠市で食事をしていこうかですとか、スイーツを買っていこうかですとか、星を見るついでにきょうは宿泊していこうかですとか、そういった考え方も出てくるような魅力づけも効果的になってくると思われれます。

私の一方向的な思いを述べてしまいましたけれども、何か考え方がありましたら御答弁お

願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 考え方といいますか、これまでの取り組みを含めてということでお話をさせていただきますけれども、まず今ジオパークとして三笠市、中心的に交流人口の増加を図っておりますけれども、鉄道ですとか、北海盆おどりなど、三笠の見どころと、これはやはりほかにない地域資源というものがやはりいろいろあるというふうに思っております。

これらをしっかり来て見ていただいて、またリピーターになっていただくというふうな取り組みを今後しっかりやっていきたいというふうには思っております。

あと、先ほど原石山のお話が出ておりましたけれども、私も場所的には大変いい場所だというふうに考えております。

ただ、一つちょっと気になりますのが、原石山に上がっていく道路でございますけれども、これが工事用道路ということで実は整備をされておまして、急勾配でちょっと道路も狭いということがございます。ですから、将来的な活用につきましては、やはりその原石山の活用が終わった後に、しっかり市としても維持していけるものなのかどうなのか、そういうところを含めて考えていきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま食の街道づくりというお話も若干触れられておりましたので、これについて若干御説明させていただきます。

三笠におきましては、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これらに高校生レストランをきっかけといたしました食の街道づくりということで考えてございます。これにつきましては、高校生のUターンだとか、移住、それから地元への定住、これらについて人口増加、交流人口の増加等、地域の食材を生かした食のまちづくりを推進できないかなということで、それらを目指しているところではございます。

高校生レストランにつきましては、平成30年度中にオープン予定というふうに今考えているところだということでございますが、これを起点として、食堂、レストラン、スイーツの店、多種多様な店が立ち並ぶ街道、こういったものを農業、それから観光と連携した取り組みとして進めていければというふうに考えてございます。

これらにつきましては、行政だけで実現できるものではないということがございます。それぞれ議会の皆様、それから商工業者、それから農業者、高校はもとより民間事業者、それから関係団体が一体となって取り組んでいかなければならないかなというふうに考えてございますので、今後とも御助言のほうをお願いしたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ありがとうございます。ぜひともさらに前進をしていただけたらなと思います。加えて、交流人口の増加の一つの要素としまして、昨年、桂沢湖周辺開発

計画の策定として補正がなされておりましたが、将来の青写真など何か進捗状況の進展があれば、今教えていただける範囲で構いませんので、何かありましたら宜しくお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 桂沢湖周辺の計画ということでございます。今後、国との補償の交渉、これを行っていくということで、市で今、利用計画を策定したというところでございます。

概要につきましては、将来にわたりまして持続可能な運営ができる、コンパクトな施設づくりということを前提に考えておりました、計画の範囲につきましては現在の公園から第4駐車場、そこまでのエリアと、あとは見晴公園、ダム堤体までと、一体化で考えているというところでございます。

また、水位の上昇によりまして、現在のイベント広場、ここの使用が制限されてくるということがございまして、現在ここの場所を盛り土等で地盤の確保ができないかというようなことも要請していきたいというふうに考えております。

また、事業の内容につきましては、年次計画になるとは思いますが、水と森を意識した施設づくりということ、また、あわせましてレストランの運営も視野に進めていきたいというふうに考えております。

また、今回この計画につきましては、今後、国のほうとの交渉を行っていくということがございますので、いろいろまた中身的に変化してくる部分があるのだらうというふうに思っております。その状況を見きわめながら、議会等にも報告をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） レストランも計画の中の一つの要素として入っているということをお伺いしましたが、それは高校生レストランとはまた別の形での進め方ということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 具体的にまだそこまでのお話ではございません。ただ、やはり桂沢湖と一定の距離があるところというのですか、街から離れているということもありますので、軽食といいますか、食事のとれるスペースをつくりたいというふうな考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。ぜひ今現在抱えているマイナスの要素を消しつつ、育ってきている要素が本当にありますから、私も期待しております。どうぞそれに向かってさらに前進をしていただけたらと思います。

以上で、私の質問を終了いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今ほど、いろいろと御質問いただきまして、御心配をかけていることも多々あるのだなと思って大変これから気をつけてまいりたいと思っております。

それで、悪臭の問題でございますが、先ほどの臭気測定の方法なのでございますが、基本的には用途地域内、市街化区域内を臭気、定めるというのが基本なのだろうというふうに議員も御存じのことかと思っておりますが、そういうふうになってございます。

そして今、白地地域、これは農振地域、それから農用地区域、これらについては営農する部分ということで、本来でございましたら指定のしない区域というのが通常なのだろうというふうになってございます。ただ、そのただし書きの中で、周辺に住居等があれば、その辺については地区を指定してA地域、B地域、C地域ということで指定するというふうになっております。そこで、現在指定しているのはB地域ということで、農業地域もございまして、そういう形で今なっているというのが現状でございます。ですから、今の決め方の中では、今までは順当に普通に何も問題ない状況で来ていただろうなというふうに思っております。

今、新しい展開が進んできていますので、今このような状況になっていますので、今後、農業者の皆さんとも協議しながら、また、先ほどお話ございましたとおり、臭気を感じるのは90%以上なくなった状況だとか、4分の1、それが半分の50%に感じるのだというようなこともいろいろと御教示いただきまして、今、農業地域も農薬を使わない、無農薬農業等々も健康志向の中では進められているということからいけば、農業地域についても100%臭気をゼロにすることはなかなか難しいのだろうなという感じも持っています。ですから、今後こういうことを進めていく中では、なかなか難しい面も多々あるかと思っておりますが、今後しっかり協議を進めながら、調査も進めながら、また、事業者のほうに対する指導の進捗状況を見きわめながら進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

それから、先ほどから私どもは私どもなりに、周囲の方々に聞き取りを今しつこいぐらいに、申しわけないけれども事情を聞きに行ってくれないかということで、担当のほうにお願いいたしまして、担当のほうでは対応していただいております。ただ、今お話を伺うと、まだ行き届いていないところがあるようにも感じましたので、ぜひぜひその辺の情報につきましてもお教えいただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

それから今の、桂沢の関係で、原石山の夜景の関係も教えていただいたのですが、正直に申し上げまして、私ども行って見たことがないものですから、今度一回行ってみたいなというふうに考えております。

それで、桂沢の計画の中で、今、レストラン等々も含めましてお話しさせていただいたのですが、昔はレストランもやっていたのですが、採算性もなかなか難しい状況にございまして、その辺も含めまして今後しっかりと検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

6番武田議員、登壇願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成28年第2回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきたいと思っておりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

市立三笠総合病院については、本館が昭和39年6月に建設されておりますので、今月で建設から満52年という月日が経過いたしました。当然、老朽化が進み、今年度予算においても建物修繕料は1,840万5,000円が計上されております。

また、平成26年度の決算額を見ても1,019万6,200円の建物修繕料がかかっておりますので、今後についても毎年同程度の費用は必要となってくると思われますし、老朽化が進めば、それ以上の修繕費がかかってくるかと思われます。そして、何より平成23年度に実施している耐震診断の結果によると、一部を除き耐震性については疑問があるとの診断も受けておりますので、病院自体の耐用年数のことを考えれば、今後、耐震化工事を行うという考え方については難しいのではないかと考えられます。

平成26年度の事業報告書によると、訪問介護による医療サービスの充実を目指したが、予定の人員が確保できず事業展開ができなかったことや、収入においては見込んでいた患者数及び単価が目標を下回ったことなどが理由とされ、当初予定されていた収入は確保できませんでした。

診療報酬の制度が改定されたということや、医療スタッフの確保が難しいために、赤字の解消が困難であるということについても、私なりに理解しておりますし、市立病院については、市民の生命や健康を守っていく地域医療としての役割だけにとどまらず、まちづくりに果たす役割としても大変重要であり、必要不可欠なものでありますから、経営状況が悪いからといってやめてしまえばよいということでもありません。現在の状況を考えれば、急激に経営が好転することや医師とスタッフの確保については難しいかもしれません。しかし、少しでも経営改善につながるような対策は行わなければならないですし、努力していかなければいけないのだと思います。

患者数の推移と三笠市の人口減少率とをあわせて平成21年度と平成25年度とで比較してみますと、平成21年度末の人口1万673人が平成25年度末には9,611人と10.1%の減少率であるに対し、患者数では入院が5万5,492人から4万3,203人となり22.1%、外来患者については11万1,720人から8万4,353人となり

減少率は24.5%という数字になっておりますので、人口減少率よりも入院及び外来患者数の減少率のほうが2倍以上大きくなっているという状況を踏まえ、どうしたら今以上に市民の方が市立病院を利用してくれるのかということについて、いま一度考えなければいけないと思います。

市立病院につきましては、以前よりバリアフリーとした上での館内の土足化や、人間ドック再開の話、また、救急外来の状況と預かり金の考え方など、私なりの視点からさまざまな質問をさせていただきましたが、なかなか問題の解決には至らないのが現状であります。しかしながら、いつまでも今の病院をこのままの状態で維持していくのでしょうか。これから毎年、建物修繕料を計上し、さらに毎年数億円の赤字を出しながら維持していくのでしょうか。市立病院のあり方については検討委員会を設置し、議論されていると思います。今後どのような形で進めていくことが当市にとって最良なのか。

昨年秋、三笠、岩見沢、美唄の3市による地域医療問題を考える協議会の設立がありましたが、その後、一部新聞の報道等により市立3病院の統合案という記事が出され、その後、岩見沢、美唄市が検討会を脱会するということがありました。この件につきましては、三笠市としての公式な見解とはなっていないかと理解しておりますが、市民の方の中には、今後の利用についてはどうなるのだろうかと今なお心配している声を耳にします。私は、今後の病院の方向性に関して、なるべく早急に三笠市として今後の病院問題についてはどう考えていくのかということを示していただきたいと思っておりますし、そろそろそういう時期に来ているのではないかと感じております。

さて、市政執行方針において、市立病院においては、訪問看護事業の充実を図るとともに、回復期リハビリテーション病棟の導入により、安定した運営ができるように努めるとされておりました。高齢者が多い当市にとっては、通院が困難とされる患者さんが自宅において看護を受け療養ができることについては大変よいことだと思っておりますし、今後においても、訪問看護を必要とする人は増加していくのだろうと思っております。

そこで、最初の質問として、訪問看護サービス及び回復期リハビリ病棟の現状と今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思っております。

また、三笠市過疎地域自立促進市町村計画において、医療技術の向上に対応した最新医療機械の導入や老朽化した医療機器の更新を図るとされており、今年度については医療用機械器具整備費として2億441万円が予算措置されております。最新機器の導入については費用もかかるわけではありますが、医師はじめ病院、また、患者さんの双方にとってメリットがあることだと私は思っております。

そこで、先ほど建物修繕料の今年度予算1,840万5,000円という話をさせていただきましたが、機械備品修繕料については2,774万3,000円が計上されております。老朽化してきた機器については、なるべく予算をかけずに維持していきたいという気持ちは理解できるのでありますが、古い機器だと扱いづらいついとか、画像が鮮明でないとか、また、処理するのに時間がかかる、さらに患者さんへの負担も大きいなど、さまざま

な要因から、その機器の稼働率は低下していくということは考えられないでしょうか。建物については修繕しながら活用できると思いますが、機器類については、幾ら整備されていても、やはり古いものは古いものなのではないでしょうか。

そこで最後の質問であります。医療機器の導入と更新の考え方について聞かせていただき、以上、壇上での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長(澤上弘一氏) それでは、私のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

まず、折に触れていろいろと御提言をいただいていることに関しまして、この場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思っております。

今ほど前段の話の中で、若干私なりにちょっと気になったところもございましたので、そこにもちょっと触れさせていただこうと思うのですが、まず人口減に伴って患者の減少ということもお話がございます、平成21年と平成25年の比較がございました。このとおりだと思うのですが、特にやっぱり平成25年の数字につきましては、例の精神科の痛ましい事件がありまして、それで極端に減ったかなというふうに思っております。当時、入院患者に関して申し上げますと50名近くおりましたので、その患者さんが、365日、300日いたとしても1万5,000人ぐらいの数になってしまいますので、そういった意味では大変大きかったかなというふうに思っております。

また、3市の例のお話もございました。議員のほうから協議会というお話もございましたが、多分これは新聞報道でそういった言葉が使われていたと思っております。実際には病院事務レベルでの勉強会ということでスタートしておりましたので、この辺に関しまして、ほかの二つのまちもかなり違和感を覚えていたようでございます。勉強会というようなレベルでやっていたということで御認識をいただければと思います。

そこで、御質問のほうなのですが、まず訪問看護サービス事業とそれから回復期リハビリ病棟の現状と今後についてということで、まず訪問看護事業のほうにつきましては、御承知のとおり平成27年、昨年10月1日からスタートしておまして、スタート時点では12名で始まっております。これは利用者といいますと延べなのか、ちょっと実数なのかということがわかりにくいので契約者数ということでお話をさせていただきますけれども、ことしの5月時点での目標契約者数は40名としていたところでございますけれども、ことしの5月末では実際には51名ということで、今、運営をしております。

それから、回復期リハビリ病棟の稼働実績につきましては、これはことし3月1日からスタートしておまして、当初5月時点での目標としましては12名という見込みを立てておりましたが、一度12名にはなったのですけれども、末日では11名にちょっと戻ってしまったということで、5月末では11名という数字です。ただ、今現在としましては18名まで来ております。

今後の見通しということなのですが、まずは訪問看護事業のほうにつきましては、10月1日から24時間での対応サービスが可能になるように準備を進めております。目標患者数を70名ということで設定しておりますが、これもできるだけ9月中には達成できるように、今、一丸となって取り組んでおります。

回復期リハビリ病棟のほうの今後の見通しなのですが、やはり今申しあげましたように患者が計画ぎりぎりなのですけれども、ちょっと達しなかったということで、やはり近隣の紹介可能な急性期病院、そこを積極的に訪問するですとか、それから患者情報の収集、情報交換などを行って私ども病院に患者さんを転院させていただけるように取り組んでいきたいと、そこを積極的にやって目標としている24名にできるだけ早く達成できるように取り組みたいというふうに考えているところでございます。

それから、医療機器の更新でございます。おっしゃるとおり限られた予算の中で建物修繕もそうなのですが、やってきておまして、非常に限られたものを順番に買ってくるような、購入していただいているような状況です。基本的には耐用年数が過ぎた機器については順次、適時更新したいという考えはあるのでございますけれども、今申しあげましたように限られた予算の中でございますので、効果の高いと考えられる機器を厳選しながら更新しているというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番(武田悌一氏) 平成25年度については、精神科病棟の関係もあったから、ちょっと想定よりは少なかったというようなお答えをいただきました。それは原因としてあるのだと思いますけれども、やはり人口の減り方と同じように病院を利用してくれる方が減っていくというのが普通というか、それがベストなのだろうなど。だから、若干それより差が大きくなっているというのは、やはりもう少し、言い方がきついかもしいないですけれども、やっぱり努力はしていかなければいけないのだなど、そういう意味において、今回、訪問サービス並びに回復期リハビリ病棟、これを進めるということは、僕はすごくいいことであるなどは思っておりますので、まずはここは頑張っていたきたいなと思います。

それで、また再度少し質問させていただきますけれども、先に訪問看護のほうから、今現在、目標を40名にしていたところを51名で行っているということでもあります。それでこれ回り方、51名の方に対して今スタッフというのは、全体で何名のスタッフで、どのような形で回しているのかな。ちょっとお聞かせいただけますか。

◎議長(谷津邦夫氏) 医事課長。

◎医事課長(磯瀬 孝氏) 看護師5名のスタッフで回っております。なお、医療訪問の精神科につきましては2名がペアで回っているというような状況で、介護訪問については1名ずつというような状況で回っております。

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。

今そうしたら5名のチームで回っているということでもありますけれども、それで、この間、つい今月なのかな、市立病院のホームページで訪問看護用の車を2台導入したというのが載っていたのです。今現在、市立病院にも車両は今までもあったと思うのですけれども、これ5名のスタッフ、当然2班に分かれるから2台必要だったという考え方なのですよ。今後の24時間も見越して2台買ったのか。逆に今現在、市立病院には車両が何台かあると思ったのですけれども、当初1台で対応できるのではなかったのかなというのものもあるものですから、その辺の経緯と考え方をちょっとお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 市立病院には、以前3台の車両を持っておりました。3台なのですけれども、1台が途中で動かなくなりましてということで、2台で運用を図ってまいりましたが、1台は徴収という形で使っていたわけなのですけれども、グループ的には、先ほどのお話の中で、5名のうち2名のグループと1名ずつが3人ということで四つのグループがあります。それを併用しながらということで、現在は3台から4台を併用しながらうまく回して行っていると。当初は、患者さんがそこまでの件数がなかったものですので、新規の車を購入しない中で回していたというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） となると、今現在、三、四台ある車を利用しながら、今の状況で51名の訪問先を回っているということですよ。

それで、今度、秋から24時間の体制になるということなののですけれども、この時点では、スタッフの数、看護師の数を含め足りるのか、また、新規で採用しなければいけないのか、考え方を聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 一応24時間になりますと、看護師は常勤で6名必要になりますし、パートの者も二、三名が必要になります。患者の数でまた若干変更は出ますけれども、そういう対応を今考えている。内部で看護師を回すと。新規に採用は考えておりません。内部の看護師を回すということでございます。

それと、あわせて車両も、今2台はもともとあった車両ですけれども、訪問看護24時間になりますと4台が必要になります。それで、今2台入れましたけれども、9月ごろにはもう2台入れる予定でございまして、それは訪問看護専門に4台という考えでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） スタッフ、看護師はじめ職員の数については、今いるスタッフを使うので新たな雇用は生まれないと、また、車については、あと2台は必要になってくるという考え方ですね。理解いたしました。

それで、24時間やるということなのですからけれども、当然これ、今までの対象者に対して回るということですよ。医師はいないので、救急の、緊急の場合に24時間対応できるというわけではないですよ。まず先に。あくまでも外来にかかっていた方がメインとなるという考え方でいいのですよね。ちょっとその辺教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） まず、外来にかかっている人が原則ということは、そのとおりでございます。そういったしまして、24時間常時回るということではなくて、24時間の緊急に応じていくというようなことで受けとめていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 24時間の緊急に応じてということは、今現在うちの外来患者さんでかかっている人で、緊急な事態が起きた場合には、24時間問わずいくということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 最初に申しあげました契約者ということで、外来にかかっている患者さんで必要性がある患者さんについては、訪問看護を受けますかということで本人の意思を確認した上で契約を結んでおりまして、その方たちがまず対象になりますので、その方たちが夜中とか何かあれば電話をもらって、そこで看護師が駆けつけると、こういうようなシステムを考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。そうしたら、契約されている方については行うということ。

それで、この24時間の考え方なのですが、土日祝というのも一緒にオーケーという考え方でいいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） そのとおりでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） それでは、土曜、日曜、祝日関係なく登録さえしていただければ、24時間急なことがあれば対応していただけるというふうに理解してよろしいですね。市民にとっては、本当に安心が、少しずつでも安心できることが取られるということは、大変いいのかなと思っております。

それで、これ6月3日の北海道新聞の記事に出ていました。今現在、半年の利用で840件あったというような記事が出ていますのですけれども、そこで、他病院の患者も対象にすると書いているのですよ。要は、三笠市の病院を受診していない人も対応するのかなということだと思えるのですけれども、平成26年3月分で国民健康保険の加入者で市内の病院を受診している人が、38.4%なのです。ということは、6割ぐらいの方が市外の病院を利用しているという意味で、ここを他病院の患者さんも対象にするということになれば

ば、かなり患者さんの増加が見込めると思うのですけれども、それ以前に、やはりこれ、ほかの病院にかかっている患者さんの状況がわからないとなかなか看護もできないのかなと思うのですけれども、他病院との連携という考え方、情報提供してもらえるのか、そのような考え方はあるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 基本的には向こうの病院なり、そういうことのほうからうちのほうに要請があったときに初めて情報交換していくというような形になって、まずベースはうちの病院のほうからの患者さんという形で考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今の答弁であると、あくまでもほかの病院を受診されている方で三笠に住んでいる方について、向こう、相手側の病院さんから要請があったら対応するという形で、うちの市立としては積極的にはいかないという考え方なのですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） そういうことではございませんで、私どもの病院が訪問看護を始めているということは、近隣の病院さんにもPRさせていただいておりますので、ですから市民の方が市外の病院に行っていて、通院されていて、訪問看護を受けたいというようなことがあれば、私どものほうに連絡をいただきますので、当然そこで今度、病院とは別に私どもの病院で訪問看護のほうで契約をするという形になりますので、その情報をいただければ、私どもはそういう対応していくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 先ほど国保加入者で40%ぐらいという話をさせていただきました。当然、社会保険の方もおりますので、三笠市民全体としてはやはりもう少し高い数字の割合の方が三笠市外の病院にかかっているのかなと思いますので、やはりそこはある程度、市としても、積極的にやはり三笠市の市立でこういう取り組みを始めましたよという情報は発信していかなければいけないかと思えますし、なるだけ市民の方で、市外の病院を今現在使われている方にとっても、最後は三笠の市立病院と連携してやってもらえるのだということも、市民の皆さんの健康にもつながるし、安心感にもつながると思うので、ぜひともそこは難しいのかどうかかわからないですけれども、検討して進めてほしいなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 済みません。議員おっしゃるように、私も公的病院でいろいろ医療法上の制約とかもございますけれども、私どもが訪問看護事業をやっているということは既に周知させていただいておりますし、折に触れそういったことはどんどんPRというか、投げかけていきたいと。患者勧誘につながるいろいろな問題が出てまいりますけれども、そこら辺は十分配慮しながら今後も、今、回復期リハの方も患者確保という意味で近隣の病院に動いておりますので、そこら辺もあわせてPRといたしますか、口コミ

をさせていただければというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） そうですね、相手の病院さんの営業妨害と言ったら変ですけども、その辺は考えていかななくてはいけないのだろうと思いますけれども、やっぱり三笠に住んでいて本当は安心できるなというまちづくりを進めていく上では必要かなと思いますので、そこはお願いしたいなと思います。

それで、先ほど登録していただいた、契約された患者さんに対しては、緊急の場合に出向くのだという話がありました。

それで、実は私、平成21年度第4回の定例で救急外来の関係の質問をしております。そのときに、平日の時間外または土日祝、これが件数にして3年間、平成18年から平成20年までで毎年年間2,360人程度あって、そこからだんだん人口の減少率とともに減少していているということなのですけれども、こういうような今回のこの訪問看護の取り組みを進めていくことによって、逆に年間何名程度の方が利用されると想定されるのかな。逆に、今まで救急出動が消防のほうであったと思うのですけれども、この辺はどれくらい減ってくるのだろうという考え方はありますか。今まで、前回質問した中で、救急車を呼んだ方の8割ぐらいが入院しないでそのまま帰るのだという話があったのですよ。ここがうまく活用されれば不必要な救急車を、以前これ僕が質問したときにはコンビニ受診という言葉を使わせていただいたのですけれども、そういうのも逆に消防署としての負担も減るのかなと、この辺がうまく機能すればと思っているのですけれども、今現在、数値は難しいのかもしれないですけれども、何か想定されている数字はありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 大変申しわけございませんが、その辺の数字の見きわめは、ちょっと今現在しておりません。

ただ、今、議員がおっしゃるように、やっぱり訪問看護を進めていくことによって、これまで発見できなかった事象も、場合によっては看護師が駆けつけることによって解消できる可能性も十分ありますので、救急出動の関係は消防のほうともちょっと相談といえますか、お話をさせていただいて、どういう見込みが立てられるのかもちょっと考えてはみたいなと思っております。今ちょっと数字的には押さえておりません。申しわけございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、僕が質問した中でも、実際救急車を呼ばれていた患者さんはどうなのかということはなかなか難しいと思うので、数字的には本当に厳しいと思うのですけれども、ただ、僕が言いたいのは、そういうことを一生懸命取り組んでいくことによって、それこそ、今まであった、全国的にも言われているコンビニ受診の減少にもつながるのかなという思いもあったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

それで、今現在、これ24時間体制になったら、看護師6名と、パートさん二、三名は

新規でとるという形ですよね。これも今いる方で対応できるのでしょうか。

(「現状の中で回す」の声あり)

現状の中で回す。現状の中で回せるということは、新たな人件費、また、諸経費等比較してどうなのかなと一瞬思ったときに、これは確実に経営の安定化にはつながる、また、外来患者さん増につながるということで間違いないですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 声を大にして安定化、絶対だということが申し上げられれば本当にいいのですけれども、申し上げたいのは、それぞれそのやっている内容が本当に、先ほど議員の御発言にもありましたけれども、極端に収益をふやせるのかという、赤字が100%解消できるのかといった、そういったことではまずないと思います。

安定化というところでは、まず一つは、平成26年6月に医療介護総合確保推進法という法律ができて、御存じとは思いますが、その中で要は医療完結、病院完結から地域完結へ移行するというのがもう明確に出されておまして、その中で、私ども市立病院もそうですが、やっぱり近隣の地域事情、地域の医療事情、医療需要とか、そういったものを含めて考えたときに、私ども病院が患者さんをどういうふうに確保していくかということに視点を置いたということがあります。以前にちょっとお話ししたことがあるかもしれませんが、病院の収入の3割が外来、7割が入院という、一般的な捉え方でそういうことが言われておまして、それを端的に捉えても、やっぱり入院患者を確保するということは病院経営にとって大事なことなのだろうと。

もう一つは、病院も企業会計でやっておりますので、会社と同じような感覚で経営することが必要なのだろうというふうに思っております。そうなりますと、一つの部門だけが伸びればいいということでもないですし、片や、一方がだめになって、ではそれを切るかということやってしまうと、またおかしくなるというようなこともありますので、そういった意味も含めましてこの訪問看護事業が、まず一つは、うちのまちは特に対象者の多くが後期高齢者ということもありますので、認知症の早期発見ですとか、日常生活援助、それから服薬管理、特に医師から処方を受けた薬を飲み忘れるということもあるのですが、もう勝手にやめてしまったりとか、本当に自分の都合でやめてしまったりとか、そういうことも実態としてあるようです。ですから、そういったものが解消されていけば、やはり患者さんにとってもいいことにつながると。それが我々病院側としても、例えば患者さんがもうどうしようもない状態になっているとすれば、当然病院のほうにお連れしたり、外来に来ていただいたりとか、場合によっては入院というような流れを想定して考えて、そういったものが循環してなっていけば、当然経営にも効果が上がってくるだろうと。

同じく回復期リハについても、今ほど申し上げました国の政策というのがありますので、回復期リハビリテーションですので、原則としては一定の期間入院していただいて、その中でリハビリテーションをやって、また復帰していただくということになりますけれども、それでもやはり病院のほうに入院してもらって、そういう治療行為をやっているわ

けですから、患者さんの確保につながるということで考えているわけですし、相対的にそういう二つの病棟のあり方を、やはり病院経営の中で安定化につなげていくようなことに持っていければということで取り組んでいるところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、局長のほうから答弁いただきまして、この訪問看護、こちらについてはやはり私も、私の認識でも、外来患者さんをふやしていくということを考えれば、そんなにここでばかみたいに収益が改善されるとは思っておりません。逆に、改善するのであれば、やっぱりリハビリ病棟なのかなというふうに思っております。こちらのほうはやっぱり当然入院になると思っておりますので、こちらのほうがいいのかと思いますので、ちょっと今度、回復期リハビリ病棟について聞かせてください。

今現在、18名の方が入院されていると。回復病棟については最初は24床ですよ。まだ満床にはなっていないのですけれども。それで私も、いつですか、先々月あたりですか、私の知り合いの方が手術をするという形になって、一度札幌の病院で手術をその方は受けて、そこに見舞いに行ったときにお話を聞いたのですけれども、手術が終わってこちらに戻ってきたいなと思っていたのだけれども、なかなか戻れなくて結構想定していた期間よりも長い期間札幌の病院に入院されていたということがあるのですけれども、これ、そういうような、例えば三笠の市立病院に通っていて、今、出張医の先生が大半になっているわけで、自分のところの病院に戻ってから手術をするという場合に、手術が終わったらすぐこちらの病院に戻ってくるということは今できない状況なのかな。逆に今、18人しかいないという、満床になっていないということを考えれば、僕が思うにはすぐ戻ってこられるのかなと思っております。これが満床にならないというのには何か理由があるのですか。戻せないということは何なのかなと、ちょっと聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） まず、今、整形のパターンかなと思いますが、うちの当院では整形の関係の手術は行っておりませんので、向こうの派遣先の病院で手術を行っていただきまして、そして急性期治療が終わったというか、そういう落ちついた段階で当院のほうに来て、回復期でリハビリ治療をして退院するという、そういうような流れを一応考えております。

そういたしまして、今現在、リハビリの回数だとかそういうバランスの関係で、今はリハビリのスタッフが3名ですので、最高マックスは、リハビリは1人平均2単位実施しなければならぬということで、1週間にその方が最高108単位できるという部分がありますので、その部分を限度を超えていけば今現在も受け入れられるような状況になっております。今は、18を超えて受け入れることは可能だと思いますが、向こうとの病院とのいろいろとやりとりだと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今の答弁でいくと、今現在18名に対してスタッフ3名では18

名までしか受けられないのだよということなのかな。そうなのだね、そうしたら。違うのかな。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 説明が悪くて申しわけございません。

標準的には、1日1人18単位というリハビリの指導しかできないものなのですということなのですが、それはあくまでも1日の標準的な数なのですけれども、1週間単位で108の指導回数ができるという部分がありますので、その部分からすれば21ぐらいまで受け入れるということが可能ですので、そういうことで18よりも受け入れることは若干可能の状況にあると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 若干21まで可能ということなので、そうしたら今のスタッフの状態で21名までということですね。若干可能ということは、最大で24床あるけれども21名まで受け入れられるという考え方なのか、まず。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 申しわけございません。

基本的には18名でございます。今、議員おっしゃったのは、患者がなぜ戻ってこないのだという趣旨の御質問だったかと思えます。その部分は、先ほど医事課長が答弁しましたように、基本的には私ども、今、常勤の医師がおりませんので、病棟、ベッドで患者を診られるというような状態にはなっておりません。

ですから、出張医の先生方が、例えば、自分の病院に患者を連れて行って手術をする。それで、手術した後は、やはり急性期治療、急性期にかかる治療、いわゆる例えば複雑骨折なんかして、痛い状態では当然まだ治療しなければならないわけですから、そこでリハビリはできませんので、一定のそういう時期が過ぎた患者さんについては、私どもの病棟に来ていただいて入院は可能なのですけれども、そういったところで、患者さんがなかなかスムーズに来られないということはあろうかと思えます。

もう一つは、やはり今、近隣ですと岩見沢脳神経外科さんとか、あと岩見沢市立さん、中央労災さん、北翔会さんとかとあるのですけれども、そういったところの患者さんをできるだけ、やはり例えば脳神経外科さんですとベッド数も限られていますので、そこで診きれない患者さんなんか当然出てくるはずですから、そういった患者さんをどんどん私どもの病院へ入院させていただきたいというような、今、交渉を続けながら患者確保に取り組んでいるというようなところでございます。

先ほどマックスのところを、18名なのか、課長が1週間で108名と言いましたけれども、基本的には18なのです。ただ、患者さんによっては少なくても済む患者さんもおりますので、そういったところの調整で、若干数がふえても大丈夫だということを申し上げているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、説明を聞いて何となく理解したのですけれども、要は、僕は受け入れたくても需要がないのだったら、それはそれでしょうがない。ただ、受け入れ体制が整っていないのだったらどうなのかなと思ったのですよ。もし入りたいのだけれどもスタッフの数が足りなくて受け入れられないのであれば、早急に考えなければいけない。逆に言えば、最初につくったとき24床ですから、当初から満床になるくらいのスタッフは最初から用意しておくべきだったなというのが僕の考えなのですけれども、その辺のことは、いろいろあると思いますね。職員、スタッフを募集しているのか募集していないのかも僕はわかりませんけれども、その辺はやっぱりちゃんと見越して考えて進んでいていただきたいなと思います。その部分、今現在、スタッフは募集する、すれば何とかなるという考え方になるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私も最初にちょっとその辺を触れておけばよかったのかもしれないが、今回、本当に初めて取り組む事業でしたものですから、まず一般急性期から何床切りかえられるかというところで、職員の、スタッフの控室も含めると33床あったものを、一部は職員の控室に、そしてベッドは24床ということで確保しました。ただ、実際スタートしてみたときに、今お話に出ました1人が単位数でいくと何人しか診られないというのは、ちょっと申しわけないのですが、スタートしてからわかったということも正直ございます。

それで、まずは、そう言いながらも、今のスタッフの中で、スタッフで最大できるところを実践してやっていかなければ、到達しなければ、次に進めないでしょうというのが私どもの院長をはじめとしての考え方です。それでないと、市のほうにも職員採用をお願いすることもできませんしということで、だから今、先ほど申し上げましたように18まで来ましたので、この状況がずっと続いていくようであれば、やはりスタッフを募集しなければならぬというふうに考えております。いわゆる理学療法士または作業療法士または言語指導の療法士、そういった種類がございますので、そのところを、これからその数に見合ったものとして募集させていただくようなことも、今、考えておりますので、今後そういう状況も出てきております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） せっかく準備しても、受け入れが体制が整わないのであれば、しょうがないです。そしてまた、需要がないのだったらしょうがないのですけれども、今の話を聞くとありそうだとということであれば、なるべく早目に手を打ったほうがいいのかなと思います。

それで、次、医療機器の関係をちょっと聞かせてください。

耐用年数を過ぎたものから更新しているのだと。非常にわかるのですが、今現在、病院には機器いろいろとあると思うのです。それで、今回予算をとったのがMRIとかCTのかな。逆に、今残っている、今現在うちで使われている機器、大体何年ぐらい使ってい

ますか。重立った機械だけでいいと思うのですけれども、ちょっと聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） MRI、CTも含めてということ、以外でもよろしいですか。

（「ことし更新するのはいいです」の声あり）

そうですか。大体耐用年数を過ぎておりました使っているものと、やはり7年とか、長いものと20年以上とか、そういったレベルで使用してきております。ただ、ほかのものは最近更新しているものもございますので、全部が全部そういったものではありませんけれども、ここ数年で、私が病院に来てからも更新させていただいているものもございますので、中に古いものとしてはそういったものもあるということがございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、7年から長いもので20年という話を聞きました。

それで、僕思うのですけれども、これ機械というのはやっぱり、先ほど壇上でも話しましたけれども、何ぼ修理して使えるようになって、考え方的にはパソコンと同じだと思うのですよ。幾ら使えていても古いパソコンだと、やはり使いづらいと思うのです。それで、当然、医師の先生方が検査してくれとか何してくれという話になってくるのだと思うのですけれども、やっぱり頼む先生にしたら、新しい機械のほうがより詳しいデータがわかるのかな。そういうようなことを考えて、逆に最初から言っておりますけれども、出張医の先生がどんどんふえてきて常勤の先生がいなくなってきたら、逆にこの機械だったうちの病院のほうがいい機械があるから、うちで検査するという話になってこないのかなと、逆にそう思ったのです。

それで、うちの病院はどうなのかなということで今質問させてもらったのですけれども、逆にこれ年数がふえてきたらどんどん稼働率が落ちてくるのではないのかなというふうに考えるのですけれども、稼働率はこれどうなりますかね。現状ちゃんと活用されているのですかね、そういうような20年もたってしまったような機械というのは。

◎議長（谷津郁夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私申し上げました10年とか20年とかというのは、医師が直接使うもの、それからスタッフが使うもの、いろいろございますので、ちょっと済みません、その辺ませこぜになっているのかもしれない。そういった状況がありまして、確かにこのところやっぱり、例えば整形については出張医の先生方だけになっておりますので、出張医にしても常勤医にしてもあれなのですけれども、今回の例えばMRI、CTで申し上げますと、やはり当然精度があれば診断にも、例えば時間の問題にしても見きわめにしてもすごく効果が出てくるわけですから、そういった意味では、やっぱり更新があればそれなりの効果は出てくるのだろうというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やっぱり古い機械になったら僕は使いづらいのだと思うのです

よ。それで、予算もあることですから、なかなか更新できないというのはわかりますけれども、やっぱり総合病院として機器は最低限全部持っていないてはいけないのです。ただ、その中でも、優先順位というか、例えば逆に今うちの病院ではそんなに手術する回数って多くないのかなとも思います。だからといって手術する機器がなくてもいいのかという話には絶対にならないのですよ。だから、そこはとっておかなければいけないけれども、最低限検査するのにしょっちゅう使うような機械は、ある程度早目のスパンで更新していくということは、僕は必要なのかなと思っております。

だから、そういう意味では逆に、先ほど答弁がありましたけれども、ことしMR I、CT変える、更新するという話になりましたけれども、更新した以上はやっぱり稼働率を上げてもらわなければいけないですね。逆に、これは先生方をお願いするのかな、逆にどんどん検査してくださいという方法をとっていかなければいけない。逆に言ったら、市内にはうちの市立のほかはまだ民間で2カ所、病院、クリニック等あると思うのですけれども、逆にほかで機械がないところに関しては、うちにこういう機械があるから、検査だけうちでしますよというような、検査を貸し出すという言い方ですか、そういうようなあり方もあるのかなと、逆にどうやって稼働率を上げていくのがいいのかなというふうな考え方を僕はしてしまうのですけれども、どうですかね、今これで新しい機械を入れて稼働率ががと上がるというふうに考えられますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、済みません。先ほど十分活用されているのかという御質問があったかと思えます。既存の機械については、十分活用させていただいております。

それから、今の、例としてMR I、CTのお話もありましたけれども、当然今回、実は病院の中で医療機器購入検討委員会というのを開催しまして、そこで審議していきませんが、その前段に例えば整形もそうですけれども、出張医の先生、当然、常勤の先生方いろいろ意見も伺っておりますし、また、こういう機械がもし入れられるとしたら、入れてもらえるとしたらどうでしょうねというお話もさせていただいたところ、もうぜひ、やはりその予算も限られているでしょうけれども、そういった機械を入れてもらえるのであれば、ぜひどんどん使わせていただきたいなというお話をいただいておりますので、院内としては当然そういった稼働はアップしていくというふうに考えております。

それと、院外というところでは、市内に訪問クリニックさんができておりますけれども、あそこが開院する折に院長先生が病院のほう、医師会長ということでうちの病院長に会いに参りまして、あそこはやはり、レントゲンはあるようですけれども、CTやMR Iはないので、そういったものを場合によっては使わせていただきたいというような要請もいただいておりますので、その辺はどうぞ遠慮なくというなお答えもさせていただいておりますので、そういった連携も進める中で、稼働率を上げていかなければならないかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはり検査に使う機器とか、少しでも地域の、市民の方が安心できることには取り組んでいただければいいのかなと思います。そういう意味では、だからある程度更新、機械の更新というのは図って使っていきながら進めていかなければいけないのかなと思うのですけれども。

それで、もう最後にしようと思います。前段、私、壇上で話をしましたけれども、こういうように病院の経営については、今あるわけですから、経営改善をどんどん進めていかなければいけないと思います。ただ、言ったように、市立病院本体が本当に古くなっています。39年の6月にできて、7月から活用しているのですよね、病院ね。次の月の8月に僕が生まれているのですよ。いいとこ、やっぱり老朽化が進んでいるのです。また、そうやって考えたら、やっぱり耐震化工事をするといっても、仮の病棟を建てなければいけない、また、基本構想から基本実施計画、工事まで考えたら五、六年かかるよという話は十分理解しているのですよ。そうやって考えたら、そろそろ一定の病院についての方向性を出さなければ、本当に60年とかになってしまうのではないのかなと。私の後2名の議員の方が今後のあり方という話で質問するという話ですから、私、中身は詳しくは言いませんけれども、機械を更新する何するといっても、やっぱり次の方向性が定まらないと、なかなか機器の更新といたってそんなに安いものではありませんから、無駄な投資はしたくないわけですよね。やっぱり病院本体をどうするのか、三笠市としての公式な見解、どの程度の時期に、どのように発表できるのかなというのがすごく気になるところであります。

この辺何か考え方があれば最後に、病院のあり方どの辺にいくのかという方向性だけでも、示せる範囲があれば、私ここは通告で出していないので、話せる範囲があればお聞かせいただいて、私の質問を終了したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 済みません。まずは、医療機器のことがまたお話に出ておりましたので、ちょっとそこを先に御説明させていただきたいと思うのですが、今回、本当に大きなものとしてMR I、CTがございます。両方とも、耐用年数が6年のところを15年使ってきておりました、さらにもう部品がないというような状況です。これが仮に本当に故障してしましますと、それこそ診断もできなくなりまして、その結果どうなるかという、収入ががた落ちになってしまつて病院経営は本当におかしくなるというような状況になりますので、ここは何とかそれを回避するために導入させていただきたいということでございました。

今後の方向性についてというお話ですが、後ほど質問もいただくようですけれども、今の段階で方向性について明言できるような状況ではございません、正直に申し上げまして。今、申し上げられるとすれば、例の新聞記事があつてから、それまで勉強会をやっていたのが空中分解してしまったということでありまして、その後、市長からも病院内でも

う一度検討しなさいということがありまして、今現在、部長職で随時検討会をまた行っている最中でありまして、近々そういった中で方向性を出せるように今努力している最中でありまして、御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） なるべく早目に考えていただいて、市民の方に周知できればいいのかなと思いますので、そこはよろしく願いまして、質問を終了します。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成28年第2回定例会におきまして、通告に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず、1点目でございますが、クロフォード公園施設についてお伺いをいたします。

地方自治体が建設した公共施設、いわゆる箱物を取り巻く環境は、人口減少や経済低成長で、想定した計画実施が見直しを迫られる中で、膨らむ維持管理費のコストにどう対応するのか。行政だけではなく議会や住民、民間企業やNPO法人などが役割を分担し、箱物を生かす知恵を出し合うために、その体制づくりが今後必要であると考えます。限られた資源を有効に生かす戦略を地域を挙げて打ち出すことが、今求められています。

今回取り上げさせていただいた三笠鉄道村の三笠ゾーン、クロフォード公園は、市民の皆さんの憩いの場として旧三笠駅周辺を利用し平成2年に完成し、あたり一面を芝で敷き詰めた園内には、あずまやや野外ステージ、当時の面影を再現した駅舎のほか、旧三笠駅を思い出させる跨線橋が残され、貴重な列車も展示されております。野外ステージでは、アマチュアバンドなどの規模の小さなものから本格的なコンサートまで、多目的に利用できる施設であります。施設完成当初は、ふらっとコンサートや夏冬の恐竜祭り等、まちの一大イベントが行われる会場として利用されてきましたが、ここ数年はまちの地域イベントを中央公園に移した関係もあり、野外ステージの利用は年1回、市民有志による音楽イベント等が開催される程度にとどまっております。

公園全体を見ると、三笠鉄道村の三笠ゾーンとして旧駅舎が三笠トロッコ鉄道の体験受付場所となり、また、跨線橋やホームをろうそくで灯す「線路の灯り」等のイベントが行われておりますが、あれだけの環境が整った公園施設が本当にこのままでいいのか、何か打開策はないのか、本当にもったいない、そう思っておりません。聞くところによりますと、市民有志による音楽イベントも本年は開催が難しいとのことでもあります。

もちろん、ここで地域イベントを中央公園に移したことに対して異議を唱えるつもりは毛頭ありません。平成元年当時と現在とでは、まちの人口、経済状況が全く異なっております。イベント数、それら一つ一つに見込まれる集客数や収益、全てが減少してきてお

り、費用対効果を考えると、そういう決断も必要であっただろうと思っております。しかし当時は、もしかしたら一過性のイベントになる可能性があるものにあわせ、膨大な費用を使い施設を建設してしまったという懸念も隠せません。しかし、それらは行政だけではなく、議会も市民も理解してのことであり、懸念を払拭するためにもこれらの施設が無駄にならないよう有効活用することが必要であると考えますし、公共施設全体の総合的企画、管理、活用、いわゆるファシリティーマネジメントの必要性と課題解決を模索する必要があると考えます。

そこで、本年度のクロフォード公園、特に野外ステージの利用計画、予定、また今後この施設がどのようになっていくべきか、方向性や考え方についてお聞かせください。

次に、定住・移住対策という観点から、岡山キャンパスステージ三笠地区の通学に関する考え方とあわせて、宅地造成の計画についてお伺いをいたします。

平成17年に北ガスジープレックス株式会社により宅地造成された岡山キャンパスステージですが、10年を経過した現在、31区画の住宅用地と5区画の共同住宅用地がほぼ完売され、住宅用地1区画が残るだけと聞き及んでおります。住宅用地としては非常に長い月日がかかった後、現在の状況に至っているわけですが、現在は5棟の共同住宅、そして18棟の新築住宅が並び、残りの区画が建設されていくと非常にきれいな住宅街になると思っております。当初から、住宅用地としては、イオンという大型のショッピングセンターが隣接していることや、岩見沢市、美唄市を仕事先としている方にも通勤距離という点でそれほど不便さはなく、分譲価格も低いことから、三笠市民以外にも建設を検討される可能性が高い分譲地であったと思っておりました。

実は私も、建設会社勤務時代、住宅として2軒目に当たる工事をさせていただきましたが、一つだけ気になる点がございました。それは子供の通学の関係です。小学校まで約2.5キロ、中学校まではさらに1キロ、そして通学路は大型車両が頻繁に通る道道、道道を避けたとしても、街灯がほとんどない工業団地内の道路、冬は吹きさらし。本当に子供たちの通学手段はどうなるのか、これらのことは建設を計画する中できっとネックになるだろうと内心想っておりました。予想どおり、造成後二、三年、共同住宅は建設されておりましたが、一戸建てについては伸び悩みを見せていたように思います。

しかし、久しぶりに現地を見させていただき、本当に驚きました。新しい住宅が建ち並び、立派な新興住宅街に変身しているのではないですか。三笠市の定住・移住政策、子育て支援策が功を奏したのか、ここまで来るとまだまだ需要は伸びるのではないかと即座に考えてしまいましたが、一方で通学手段はどうなっているのか、安全は守られているのか、早速調べさせていただきました。

現状では、保護者がバス1区間分の助成を受けて送り迎えをしております。イオンからのバスを利用する方法もありますが、バス停は小学校と中学校のほぼ中間に位置し、小学校までは約700メートルほどございます。バスを利用してもそれだけの距離ということであれば、車で送り迎えに頼らざるを得ないだろうと考えます。今後も土地を所有した

方々が住宅を建てられていくものと当然予想できますし、小学校や中学校に通う子供たちもふえると考えられます。現状では、保護者の送り迎えということで、安全という面では問題ありませんが、現在の家庭環境を考えると共働きも多く、毎日子供たちを送り迎えする保護者の身に立つと、負担も多かろうと考えます。

それらを踏まえ、市が安心・安全な通学手段を今後どのように考えていくのか、この地域の方々も非常に大きな関心事であり、期待もあるのではないかと考えます。さらには、それらの整備をすることで、キャンパスステージの2期計画が持ち上がる大きな後押しになるかもしれません。いずれにしても、三笠の定住・移住という点で明るい展望であるというふうに思えます。

そこでお伺いいたしますが、今後の通学手段や整備について、どのように考えておられるか、現状と将来的なことを踏まえお聞かせください。

また、できれば、関連して地域の年齢層や現状の子供の数等わかれば、お聞かせください。

また、現段階で新たな造成についての計画等、検討されている企業等の情報があれば、あわせてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、クロフォード公園の現状と今後の考え方ということでお話をさせていただきます。

これまでのクロフォード公園の利用につきましては、先ほど議員のほうからも一部お話しございましたけれども、大規模な音楽コンサートですとかYOSAKOIソーラン祭り、また、市民主導のコンサートなど、いろんなイベントを実施してきたところでございます。

また、最近の主な利用ということで言いますと、市内の老人クラブですとか、企業ですとか、町内会、また、文化・スポーツ団体との親睦の場と。また、最近はドッグショーというのも開催されておりまして、これらのイベントの場ということで利用いただいているところでございます。

また、ジオパークということでは、見どころの一つということで解説板を設置いたしまして、ツアーなどのほかに、今年度はジオパークの謎解きイベント、この会場の一つとして活用する予定を考えているところでございます。

なお、駅舎につきましては、クロフォード公園の管理事務所、また、トロッコ鉄道の発着場として活用しているという状況でございます。

クロフォード公園につきましては、市民憩いの場として大規模なイベントを開催できる場所ということで、主に観光を主眼ということで整備してきた経過がございます。先ほどお話しにありましたけれども、平成2年に整備をいたしまして既に26年が経過したという

ことで、市が実施してきたイベントにつきましては、現在は小規模なイベントですとか、三笠の3大イベントの北海盆おどり、これらにつきましては人の流れですとかイベントの規模に見合った施設と。また、市内の中心部で実施することによりまず経済の波及効果など踏まえまして、現在は中央公園で実施をしているというところでございます。

今後このことから、クロフォード公園につきましては、交通量の多い主要道路に隣接した中央公園とは違った穏やかな雰囲気、また、魅力があります。また、広大なイベント広場ですとか駐車場、これらをあわせ持っているということ、また、札幌の都市圏からも非常に近いということなどございまして、今後の活用に向けて、これまで以上にホームページですとかフェイスブックなどのSNSで特筆して告知するとともに、イベント業者、また、関連する団体にもアプローチをいたしまして、活用に向けての情報発信に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、岡山キャンパスステージ三笠の通学路、通学方法ということで、現状と今後ということでございます。

実態としまして、岡山小学校のこの地区から現在8名ほど通学している方がおります。その中で、実態としまして、バスは朝にイオン経由で7時39分という行きのバスと、帰りは1時間ごとに1便という状況で、岡山小学校の警察の道道の前ですか、あのところから出るというバスがあります。実態は保護者が送り迎えをされていて、帰り等を含めて一部がバスを利用しているというのが実際の状況でございます。この中で、2キロ以上の遠距離ということもあって、市の助成を含めたバス通学と、中央バスとのバス通学を原則として、学校のほうでも指導をしているという状況でございます。

この地区については、今後、今、平成33年度までで現在のところ8名の方が今後もあわせて入学してくるという、将来、方向でいけば予定があります。ただ、この岡山地区は、今後発展していく地区という位置づけでございます。市の移住・定住策によって、今後、住宅建設の増加とかに伴って通学する児童が増加するという今後の推移をしっかりと見据えた上で、子供たちが安全に通学できる方策というものを関係所管としっかりと協議していきたいというふうに考えております。現状においては、通学路の安全の点検だとか防犯対策、あと歩道の除雪等を含めて、この辺については私ども教育委員会としても、しっかりと学校と連携しながら点検体制をとって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、移住・定住というお話がございましたので、私のほうから若干御説明させていただきます。

宅地の造成というような計画についてということですが、まず現状としましては

市内の分譲宅地につきましては、御存じのように市が分譲している幸町、それから民間がやっておりますグリーンヒルズかしわ、それから今お話のあるキャンパスステージ三笠ということで、この三つが分譲されていると。分譲状況につきましては、議員のおっしゃるとおり、幸町についてはもう一区画しか残っておりません。それから、グリーンヒルズについては19区画まだ残っております。それから、キャンパスステージ三笠、こちらのほうは残り1区画ということで押さえてございます。合わせまして21区画がまだ販売されていないようなことになってございますので、基本的にはこの部分についてはPRして、販売の方向で持っていきたいと考えてございます。

現在、キャンパスステージ三笠のほうで、ここに来て大きく販売が伸びているというのは、私どももつかんでございます。残り少ない区画ということもございまして、今後の戸建てだとか、それから集合住宅の関係もございまして、そういったこともあって、最近になってからも、事業者のほうに分譲地の拡張について打診というか、そういったような御相談をした経過がございまして、その中では、その事業者につきましては、需要の先行きがまだちょっと不確定だと、そういったことがございまして、いい返事というところまでは至ってございません。今後につきましては、住宅政策担当の建設課のほうとも連携しながら、他の事業者へもアプローチしていかなければならないかなということでは考えております。

それから、今入っている宅地、一戸建てを建てられた方の年齢層なのですが、まず平均年齢では37歳ということのようです。それぞれちょっと数字を押さえていませんが、大体30代、40代の方が多いということで整理されておまして、一番年配の方で言うと59歳、この59歳の方のところには80代の御家族はいらっしゃるようですけれども、そういった形で世帯主をとると37歳ぐらいの年齢層ということになってございます。

子供さんにつきましては、今後とも、先ほど教育委員会から話があったように、8名が学校に通われているよと、当然未就学の児童もいらっしゃいますので、そういった方も今後ふえていくかなということでは考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。では、私のほうも、一つ一つ若干再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、クロフォード公園、御答弁いただきました。

私も三笠に帰ってきて最初にイベントに参加させていただいたのがクロフォード公園で、あのころはお祭り自体も大きかったですし、今でも本当にいい経験をさせていただいたなというふうに思っています。当然、いろいろ地域イベントの現状が変わりまして、ちょうど今、中央公園でやられているものが、あれはやはりあれであそこに移して、非常に今後もいいお祭りとして地域に根差していくのだなというふうに思っています。

すみ分けとして、やはりあれだけのクロフォード公園の環境といたしますか、また、ス

ケールといいますか、そういう部分でいきますと、それらとは違ったものの企画というものが必要となってきますし、逆にアイデアだったり企画力、それからそこに携わる労力というのが非常に大きくなるというふうに思いますので、当然、前段も申し上げましたとおり、行政だけで何か行うという部分のものではもう既にはないのだろうなというふうに思っています。例えば、管理という部分で、ここ数年それほど大きなそういったイベントがなかったと思うのですが、1カ月後に大きなそういうイベントのお話が来たというときに、現在あそこのステージ、音響も含めて使うことができますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、クロフォード公園のステージ等が、例えば大きな規模のものが来たときに使えるかというお話ですけれども、たしか自分の記憶では、音響設備が2年ほど前に故障して使えなかったような記憶がございます。そこにつきましては、予算を持たせていただきまして改修したということで、今現在は特に問題なく使える状況ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 音響設備については、近年そうやって更新されたということをも聞いておりました。

ただ、たしかステージの控室等もございまして、話によるとちょっと物置状態になっているというお話も聞いています。先日、私、たまたまノルディックウォーキングをしていて、休憩場所がクロフォード公園だったものですから、久しぶりにステージを見させていただきました。現在、もしあそこを使おうとすると、危なくて使えませんよ。屋根が剥がれています。今、この春先、非常に風が強い時期でございますので、そういった部分は、指定管理のほうから行政のほうに報告等を受けておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） ステージの屋根については、報告を受けております。なかなかあの規模ですので、私たちが上がってすぐ確認できるレベルではなくて、業者の方に確認していただいて見積額もいただいておりますけれども、その辺について、どのようなやり方がいいのか検討しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 報告を受けているということで安心しておりますけれども、ただ、実際、今そういったステージは企画等で、イベント等で利用されていませんけれども、非常に駅舎の周りは本当に芝生なんかもきれいに刈っていただいている、市民の方が犬の散歩だったり普通の散歩がてらに周辺に来ていただいているケースもあるので、もしも風が吹いたときに屋根が飛んでそういった方々に当たった場合は本当に大変な問題になりますので、自分たちでどうのこうのということではなくて、しっかり業者に早急に対応して、どんなことがあってもそういった憩いの場であることには変わりはないわけですか

ら、そういった部分は早急に対応していただきたいなというふうに思います。

それと、先ほどちょっとファシリティーマネジメントということで、いわゆる指定管理業者の意義という部分で、管理運営という部分は非常にしっかりされているというふうに思います。今後、指定管理業者というものに非常に必要になってくるのは、企画力といえますか、そういった部分も非常に必要になってくるのかなというふうに思います。今、指定管理の方々がそういった能力がないというふうなお話をするわけではないのですけれども、やはりどこかそういった学力という部分で、いろんな知を入れていくというか、民間の知、要はアイデアだったり、そういうふうな交流といいますか、話し合いといいますか、そういった場が今後も必要になってくるのかなというふうに思っています。

NPOの話もしましたが、あそこのイベントに当たっては、そういったNPO法人のような団体がぜひともあらわれていただきたいなと思っていますし、私も商工会員という形で、商工会なんかもやっぱり大きくそういう部分に対しては、力を入れていくべきだなというふうには理解をしています。

今、本当にもったいないなという部分の中で、行政の皆さんももちろんそういうふうに思っているということは、答弁の中でわかりましたけれども、ぜひとも他市の岩見沢なんかと比べるわけではないのですけれども、それなりの可能性があるものですし、いわゆるニーズ、こちらが企画しないから物が使われないというよりも、もしかするとあそこのステージ自体がどんなニーズがあるのかという調査、先ほどSNS等を使いながら情報を広く発信していくという部分で、ぜひとも若い方からお年寄りの方まで情報を広く発信していただいて、どんなニーズがあるかというものを、非常に忙しい、本年度は本当に事業がたくさんあって忙しい中ではございますけれども、そういった部分もぜひやっていただいてあの施設をやはりこれ以上、26年たっていますけれども、本当30年40年50年と有効利用できるような活動を民間、私どもも含めて一緒に考えていければなというふうに思っていますので。

それについて、最後にしますけれども、何かございましたらよろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほどのまず屋根の件につきましては、早急に安全対策のほうを考えていきたいというふうに思っております。

それともう一点、現在、指定管理者でいろんなイベントを行いまして集客を図ってきていると、これは鉄道村全体の話ですけれども、ただやはりいろいろな民間の方のお知恵も非常にいろいろあるのだろうというふうに思っております。今後、ここの知恵もかりて、クロフォード公園は三笠鉄道村全体的になりますけれども、本当に市の貴重な財産だというふうに認識しておりますので、今後できるだけしっかり活用できるような取り組みをしていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。ぜひとも、まちが建てた貴重な、あそこ

も莫大な費用がかかっておりますから、無駄にならないように有効利用していく考えを知恵を出し合ってやっていきたいなというふうに思っています。

それでは、クロフォード公園については終了させていただきますけれども、次にキャンバスステージの通学について、若干再質問させていただきたいと思えます。

年齢層等を今お聞きしまして、また、現在の生徒数といえますか、お子さんの数等もお聞きしました。やはり今、住宅を建てるということですので、30代、40代の非常に若い方が多いのかなというふうに思っています。整備について当然今、委員会のほうからもお話ありましたとおり、学校側、また保護者等もお話を重ねてきているのかなというふうに思いますが、費用といえますか、当然、方法としては通学路の整備、いわゆるインフラの整備、もしくはもっとよく考えるとスクールバス。以前は、たしかあの地域は市営バスも通っていたというふうに認識しているのですが、いろんな方法があるのですね。今現在は、そういった助成をしながら、ある意味、イオンからのバス、もしくは保護者の送迎。先ほど前段言いましたけれども、やはり保護者の送迎というのは、今は時代が時代なので、そういったふうなある意味歩ける距離でも親が送ってくれるという環境もあるみたいですが、正直言うと親は負担は負担なのです。その部分を市としてケアするという部分というのは、ある意味、市民の市に対する満足感であったり、学校の体制の満足感であったり、いわゆる教育としての満足感であるというふうに、そういったものにつながっていくのかなというふうに思っています。

三笠は、やっぱり教育のまちなのです。非常に小中一貫、岡山地区においては小中一貫、本当に教育で誇れるまち、今や三笠高校なんかも非常に全国的にも有名になっていますし、教育のまちとして押していくべきなのです。幸い、今、キャンバスステージ、岡山地区において、当初私も本当に通学の手段という部分では、あそこまで伸びることはないなと思ったのですが、今やっとあれだけの住宅になってきて、先ほど造成計画、今後もしかしたら企業が造成計画をやるときに、今の段階ではいい返事を聞いていないということですが、いわゆる通学だったりそういった部分で三笠市はこう考えていると、例えばスクールバスを出す予定になっていますということがわかれば、やっぱりそういった造成を計画する企業さんたちは、当然分譲地としてその地を選ぶときに、学校、学区、それと通学手段というのは一つの大きな条件の部分になりますので、その部分がしっかりと市として、スクールバスやそういった部分が解消できれば、逆に言うところの価値があるというような判断になっていくのかもしれないですね。だから、ある程度、先々にそういったケアといえますか、施策というものを考えていっていただきたいと思えますし、できればもう今の段階から、学校側、また、今現在の保護者の方々と、ぜひともそういった協議をしていっていただきたいなというふうに思いますが、それについてちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御提言ありがとうございます。

私どもも、やはり教育委員会としましても、子供たちが安全・安心に学習できる環境を整えることが重要な部分だと思いますし、あと今、移住・定住策を行っていますけれども、あそこの地域につきましては、これからやっぱりどんどん若い世代がふえていってほしいという部分からしまして、今の岡山小学校、萱野中学校も含めて、ずっと存続していく予定であります。そういった中で、議員のほうからも、今後さらに宅地造成する部分の中で、そういうスクールバスという話も出ましたけれども、当然やはり今現状の中では保護者が送り迎えしていますけれども、2キロを超えていますので遠距離通学というふうになっていますので、今、通学者については、基本的には中央バス、路線バスが走っていますので、そこを利用してほしいということは言っています。ただ、今後、やはり今言った宅地造成を推進する中で、そういう部分がさらに安全を図ることによって、その部分の促進を図れる部分があると思いますので、今後、宅地造成の推移も見ながら、その辺も含めた中で子供たちが安全に通学するということが大事ですので、いろいろ考えていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも検討していただきたいなと思います。

実は岡山地区、今年度から児童館のタクシーの送迎というのも始めます。実はそういった部分も、もしそういうスクールバス等の計画ができれば、児童館への送り迎えもそういったものを利用するとかというような、もう少し大きな、岡山地区もそういったいろいろ、児童館なり学校なりという大きな部分で検討をすれば、いわゆる費用対効果だとかそういった部分も少しは解消できると思いますし、地区全体でいろんな部分で利用できるものを検討するに値するのかなというふうに思うのですね。ぜひともやっていただきたいし、児童館の送迎についてはかなり前から言われて、やっとなですよね。私聞いた話では、大体5年くらいかかったというようなお話も聞いていますので、今回私そういうふうにお話しさせていただきますと、これは5年後まで今の状態がということになれば、ちょっとどうなのかなというふうになりますので、今後そういった部分を重々検討していただくということで今回理解させていただきましても、ぜひとも早い段階で。間違いなく、お子さんもふえますし、あそこはまだまだ伸びる可能性があると思いますので、ぜひともその部分は先々に、地域の方から言われる前に、市のほうからこういったケアをするということを進めていただきたいなというふうに思います。

それと、もう一点だけちょっとお話しさせていただきますけれども、今、当然、キャンパスステージの部分新しい方々が入ってきていますけれども、これ実際どうなのでしょう。市外の方が三笠に移住してきている割合のほうが多いのか、もしくは三笠市民があそこの分譲地を買っている比率が多いのか、もしわかればちょっと教えていただきたいなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 現在押さえている部分でいきますと、今現在19軒建設

されております。そのうち、入居者は53名ほどということで押さえておまして、そのうち市外の世帯、転入世帯ということでは13世帯が入ってきているということで押さえてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 非常にうれしい限りでございますね。その辺の割合がどうなのかというふうにちょっと不安でしたが、市外の方が入ってきている、8割ぐらいになりますかね。今残り31区画のうち30区画が決まっています今18棟ですから、まだ12区画ですよね。ということになりますので、そういった部分も非常に今後楽しみだなというふうに思いますので、ぜひともこの地区に対しての整備については、今後、力を入れて推進していただきたいというふうに思います。

そういったことをお願いして、私からの質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 済みません、先ほどの通学の関係で、ちょっと私のほうも言葉足らずの部分もあったかもしれないのですが、視点としては、やはり子供たちが安全に通学できる方策につきまして、いろんな部分、ハード的な部分もありますしソフト的な部分もあると思いますので総合的にいろいろ考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） この後の一般質問を保留し、暫時休憩に入ります。午後2時50分から会議を再開します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 平成28年第2回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問いたします。

まず第1に、三笠市の防災について、何点かお尋ねします。

今月の14日で、九州の熊本地方を中心に発生した大地震から2カ月となりました。震度7が2回立て続けに起こり、その後の余震も震度4以上が100回を超え、震度1以上は1,600回に達しています。かつてない地震により、今なお車中での避難生活を余儀なくされている方がいらっしゃいます。

また、2011年の東日本大震災以降も、2014年、広島土石流、2015年の茨城、鬼怒川の堤防の決壊など記憶に新しいところで、日本各地で大小さまざまな災害が起

きています。気候変動の影響と言われるゲリラ豪雨や竜巻など、局地的な被害もふえています。ことしは台風が発生していないことから、巨大台風が懸念されているところでもあります。そうしたことからいっても、防災のあり方について日々見直しが求められているところではあります。

そこで、今現時点で三笠市においてこういった災害の可能性があると認識されているのか、想定される災害の種類と規模、被害についてお答えください。

次に、避難所についてお尋ねします。

今、三笠市では避難所として各学校や市民センターなど23カ所ありますが、災害の種類によっては避難する場所も変わるとおもいます。被害を少なくするためには、初動が大切となります。その点も含めて、市民に対しどのように周知しているのか、そして、そのことを市民がどのくらい認識しているのかということ把握しているかどうかをお尋ねします。

また、緊急時の避難物資として、毛布150枚、食料300食備蓄しているということですが、その量についての根拠をお示しください。ほかに避難生活で用意しなければならないものについても、お聞かせください。

災害はいつ起こるかわかりません。きょう北海道内浦湾で地震が起きたそうです。そのように、日本では毎年何らかの災害が起きています。しかし、共通して災害が起きたときに頼りにされているのが、消防団の存在です。地域に根差し、地域の実情を知ることが大きな力を発揮します。しかし、全国的にも消防団員の欠員があり、三笠でも苦勞されています。団員確保のために、どのような取り組みを行い、成果を上げていますか。お聞かせください。

先ほど避難所についてお聞きしましたが、避難所となる公共施設の耐震化はどうなっていますか。現状と今後の対策についてお聞かせください。

また、災害発生時となれば、けがなど病院の役割が大きくなります。患者の安全、災害発生時の医療体制の確保のためにも耐震化が急がれますが、それに対するお考えをお聞かせください。

二つ目に、市立三笠総合病院についてお聞きします。

今、公立病院はどこも大変で、三笠市においても、昨年で約5億円の繰り入れと約5億円の赤字補填が行われています。そうした中、ことしから新しく回復期リハビリ病棟や訪問看護が始まりました。そのことについて、経営的な成果と今後の課題についてお聞かせください。

また、そうした経営努力や医師確保も大切ですが、三笠の公立病院を今後どうしていくのが問題となっています。昨年、三笠市と岩見沢市、美唄市の3市で、将来の自治体病院について勉強会が設けられました。残念ながら、2回で解散となりました。国の地域医療構想、2次医療圏である南空知の病院の体制がどうなるのかにもかかわりますが、国は病院から地域へということを中心に、ベッド数を減らし、介護と連携させて病院の役割を

改めようとしています。医療費の抑制を行い効率化を図る狙いですが、人口減という地域の実情からいっても、身の丈に合った医療が求められているところでございます。

また、先端の医療と患者の数が医師の意欲を増大させ、医師の確保につながるという考えもあります。医師をはじめ医療スタッフの確保がきめ細かな患者への対応につながり、親身な医療により受診される方がふえることも期待されます。

そのためには、一定の病院の規模が必要となります。総合病院ということは、赤字を覚悟で採算の見込みがない診療科も維持しなければなりません。必要なときに必要な医療を提供できるようにすることが自治体の姿勢であれば、負担についても多くの市民が理解を示すと思われまます。しかしながら、現状は、総合病院、救急体制を苦勞して維持しながらも、患者の満足は、個別のドクターの個人的努力に期待するものとなっています。そして、膨大な財政が投入されているにもかかわらず、市外への医療機関を受診する方がふえており、経営悪化の悪循環となっています。

私は、根本的な要因は、診療報酬削減や医師養成を抑えてきたことなど、国の医療政策にあると思います。その改革なしには、日本国中の公立病院の救済にはつながらないと考えます。そうした中、三笠市には民間医療機関がほとんどないという地域の実情、すなわち、病院がなくなれば住み続けることができないということを鑑み、三笠市としてもこれまで検討してきたし、今、検討されていることと思います。

そこで、3月の定例議会で、澤田議員の質問に対し、市長が市民から意見を聞くということをおっしゃいました。それは、どういう規模で、いつ行っていくのか、また、その場合、三笠市としての将来展望を示すのかどうかお聞かせください。

以上、壇上での質問といたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） それでは、先ほどの只野議員の質問についてお答え申し上げます。

それぞれの災害についての想定ということでございましたが、なかなか自然災害での想定は大変難しく、今現在、例えばゲリラ豪雨による被害ですと、大きな水害は昭和56年以降発生はしていませんが、平成24年の大雨により、市内の一部で床上浸水などの被害が発生しております。昭和56年の災害以降、石狩川水系幾春別川河川整備計画により堤防の補強工事などが行われて、安全性は昔よりは向上しておりますが、現在、新桂沢ダムのかさ上げや三笠ぼんべつダムの建設が進められておりまして、さらに治水整備が図られるのではないかなと考えております。

また、近年のゲリラ豪雨等につきましては、先ほどもおっしゃいましたけれども、なかなか把握しづらいところがあるのですが、いつどこで発生するか予測が困難ですが、近年の気象レーダーの観測精度もかなり向上しておりまして、気象台との連絡をうちのほうで密にして、最新の情報をもとに、おくれのない住民に対しての周知や早目の避難勧告などを対応していきたいと考えております。

それと、先ほどありました、今私がお話ししたと若干関連があるのですが、備蓄の関係なのですけれども、これは今お話ししましたように、昭和56年の56水害のときの避難人数を参考に用意しております。このときに、三笠市に残ります避難の数は320人と記載されています。そのときの人口と割りますと、おおむね今の人口と換算しますと、150名の避難が見込まれるということで、アルファ米と飲料水を整備したときの考えで、当時は整備しております。

それと、避難所の関係なのですが、避難所の周知を定期的に広報みかさですとかホームページとかではしておりますが、より周知徹底を図るために、避難所の表示看板や各避難所の出入りに避難所ステッカーを張っております。

それで、申しわけありません。この避難所を市民が、どれぐらいの人間が把握しているかというのは、ちょっと今、手元にはデータがないのですけれども、今後、自分のところはどこに避難したらいいのかわからない市民がいましたら、毎年町内会を通して防火活動というものをやっております。あるいは、お年寄りの家に訪問したりですとか、いろいろ消防で防火関係の活動を展開しておりますので、そのときにまた一つ一つ市民の方に周知をしてまいりたいと思います。

今後の備蓄なのですけれども、今言いましたように、56水害を踏まえて当時準備したとお話ししましたけれども、昨今の大規模な地震を踏まえまして、備蓄等も見直していかなければならないのではないかなと思って、今、防災計画等も含めまして、地震による被害を想定した備蓄の見直しも必要ではないかということで、現在、精査中でございます。

とりあえず、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 私のほうから、消防団の確保について答弁を申し上げたいというふうに存じます。

議員もおっしゃっていたとおり、平成23年に発生しました東日本大震災で、消防団が大変活躍したということでありまして、平成25年の12月に議員立法で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」ということで制定されました。この内容なのですけれども、消防団は「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」というふうに規定されまして、国を挙げて消防団員の確保、充実に取り組んでいるところでございます。三笠市においても、消防団充足のため、年間を通じまして確保対策を行っているところでございます。

まず、1番目なのですけれども、各地域の消防団が消防団員の確保のために、地域でよく承知しているものですから、入団該当者に直接面談を行いまして、入団活動を行っているところでございます。

2点目なのですけれども、三笠市内の各企業の社長さん等々の管理者の方に、これは消防本部のほうで実施しているのですけれども、従業員の消防団員の要請ということで、入団の要請を行っているところでございます。

3点目といたしまして、本年度採用された地域おこし協力隊へ消防団員の入団を要請したところ、ことし3名の方が入団していただいたところでございます。

4点目としまして、広報みかさに消防団募集の記事を掲載しまして、本年その記事を見て、2名の女性消防団員が入団していただいたところでございます。

最後なのですけれども、消防団員確保のため、本年から健康寿命の伸長を反映しまして、消防団員の退職の年齢を60歳から65歳に引き上げたところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから公共施設の耐震化について御説明したいと思います。

まず、三笠市におきましては、耐震改修促進法に基づきまして、平成21年度から公共施設の耐震診断を進めてございます。不特定多数の方が利用する建物、通称特定建築物と言っておりますけれども、そういったもの、それから災害拠点施設、これらを中心に耐震化のほうを図っております。現在までに実施したものとしましては、それまで耐震が疑問があるというような内容だった市役所庁舎、それから消防庁舎、市民会館、それから小中学校の体育館、これらにつきましては耐震化の改修を終えております。

ただ、耐震改修促進法が平成25年に改正されまして、不特定多数の人が利用する大規模建築物など、こういったものの耐震診断、それから公表、これが義務づけになったということになってございまして、当市におきましては、対象となる施設といたしまして市立病院ということで、北海道のほうには担当所管のほうから報告しているということになってございます。

それから、先ほど避難所というお話がございましたが、今ほどお話し申し上げまして、大体ほぼ耐震化のほうについてはされているというようなことになってはいますが、1カ所だけ、25年に改正された耐震改修促進法の該当ではないのですが、不特定多数が利用するというので、それと避難所になっているのがスポーツセンター、こちら1カ所が耐震化の必要があるのかなど。これについては平成25年に耐震診断を実施しております、そのときの結果で耐震性に疑問ありというようなことになってございます。これにつきましては、第8次総合計画でも29年度以降に実施するように計画上は登載されておりました、これにつきましては国の交付金、それから交付税のバックがあるもの、そういったような起債が使えるようなものが早目に出てくるということであれば、早い段階で取り組んでいきたいなということでは考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから、2点目の市立三笠総合病院についてということで答えさせていただきたいと思っております。

まず、御質問の内容につきましては、訪問看護事業、それから回復期リハ棟の成果と

課題ということだったかと思えます。先ほど武田議員の質問のときにも若干お答えさせていただいておりますので、重複するかもしれませんが、ただ、成果というところでは当然、先ほど申し上げましたように病棟、一般病棟を切りかえて病棟を再編、見直してきておりますので、そこで見込むものは、やはり収益的なものも見込んでおります。

訪問看護事業のほうにつきましては、予定どおりの、予定以上のと申していいかと思いますが、患者が確保できておりますので、そういった意味では収益のほうも上がりつつあるということでございます。ですから、さらにこれがステーション化されれば患者数もふえてまいりますので、そういったところを期待しているというところでございます。

回復期リハのほうにつきましては、こちらのほうは先ほども申し上げましたように、今は18名なのですが、5月末で一時は12名になったのですけれども、11名というような状況で、当初からスタート時は9名、後が12名ということで予定していたのですが、そのところの取り組みといいますか、出おくれがあったものですから、若干予定していた収益を達成できていないというような状況でございます。ただ、今後は、そういったところの挽回も含めて、患者数を確保していかなければならないというふうに考えております。

さらに、その課題というところなのですけれども、最大はやっぱり患者の確保かなと思っております。先ほど申し上げましたが、あらゆる方法で患者の確保に努力していきたいというふうに考えております。

それから2点目の今後の市立病院としてのあり方ということで、市民説明の時期と内容、規模等についてどういう考えかということであったと思いますが、御承知のように例の統合案というのは、市立病院の耐震問題に端を発したものののですけれども、単に病院を統合するというのではなくて、この三笠近隣市を取り巻く医療圏の今後の人口ですとか医療需要、それから今、地域医療構想で問われております病床数、また医師確保の問題等々、機能分化も含めて、さまざまな観点から考えたものでありまして、そういった意味では大変時代に即した内容であったかなというふうに自負しているところなのですが、いかんせん、ああいった経緯で勉強会もできなくなってしまいました。

ただ、その後、また今、全部長職で勉強会といいますか、検討会を随時開催しておりますので、その中で、まだ今の段階では、どういった市民の皆さんに説明していくかというような材料を集めながら、再度、今、構築している段階でございます。そういったものをまとめた上で、規模といいますか、やり方も含めて、その中で今検討しておりますので、具体的には例えば病院をどうするか、現状でいくのかとか、例えばよく言われる診療科を縮小するのかとか、いろいろあると思うのですけれども、そういったものに例えば、では財政状況がどうなるのかとか、そういったことももういろいろ網羅した検討をして、一定の方向、考え方を一応サンプル的に見出して、それらを市民の皆さんに御提示しながら意見を聞くような機会を、できればこの秋ごろまでに行いたいというふうに、今考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 答弁者、災害発生時の医療体制の考え方について、求められておりますので。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 大変失礼いたしました。災害発生時には、病院が機能するかどうかということだと思います。

御承知のように病院の耐震化というのが問われておまして、当院も耐震診断を行った結果が耐震性に疑問ありというような診断結果になっているということございまして、仮に先ほどもお話にありました熊本の大地震のような地震が起きた場合どうなるかということは、正直言って、実際起きたわけですけれども、この地域ではまだ起きた経緯がございませんので何とも言えないところなのですが、仮にそういった災害が発生した場合につきましては、当然、市として定めております地域防災計画あるいは病院の非常変災警防規程というのがありますが、その中で院内でどう対応するかというのは細かに定められておりますので、そういったことをもとに、できる限りのことをやっていくしかないのかなと思っております。あるいは、一方では、当然ひどい状況になれば、北海道を通じて災害派遣を依頼するとかということがあるかと思うのですが、そういった対応も含めながら、非常時には備えていきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、一つずつ。

まず、災害発生の可能性についてですけれども、今、水害のことをいろいろおっしゃいましたが、地震のことも若干触れていましたけれども、地震で言えば三笠市にも熊本の地震で問題になった活断層というのが存在するということで、そういう意味では地震の可能性というものもあると思うのですけれども、その辺はどう認識されて。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） 今、議員おっしゃいました活断層なのですが、三笠市内に活断層はないのですが、一番近くを走っている活断層としましては石狩低地東縁断層帯というのがあります。これの主部というのが、岩見沢のほう、美唄から安平町にかけて66キロにわたって活断層が走っております。これにつきましては、地震調査研究推進本部というのがありまして、そこがことしの28年の1月1日に発表しました長期評価でいきますと、予想最大震度7の地震が30年、50年確率で起こる確率はほぼゼロ%と、100年確率でほぼゼロ%から0.002%と、300年確率ですとほぼゼロ%から1.0%という評価が出ているところでございます。

三笠市においては、過去の地震の記録からしますと、昭和27年、昭和43年、平成15年の十勝沖地震でいずれも震度4を記録しておりますが、これはあくまでも先ほど言いました石狩低地東縁断層帯の長期評価におきましても、確率でございますので、今後、万が一発生したときのために、備蓄品等いろいろ含めまして、現在、精査中でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ちょっと調べたら1986年4月18日に三笠で直下型の地震が、ただ、規模は震度2ぐらい、マグニチュードは3.6、深さでも5キロということで発生している記録があるのですけれども、あとそれと先ほど内浦湾沖でという地震がありました、6月10日に政府の地震調査委員会が30年以内に震度6以上の確率ということで、内浦湾、ちょっと場所、今わからないのですけれど、室蘭ですと4.8%ということになっていますが、この調査で岩見沢市で言うと6.2%ということですので、これ2014年の調査だと熊本でも7.8%ぐらいだったということですので、やっぱり地震については本当、日本中どこで起きてもおかしくない、活断層についても現在わかっているだけではなくて、新たに発見される可能性もあるということであれば、本当に考えられるということは頭の隅に置いたほうがいいのではないかなと思うので、それで備蓄品のほうも考えていただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、地震だけではなくて、ほかの災害もちょっと考えてみたいのですけれども、例えば数年前、立て坑で陥没が起きたことがあったと思うのですけれども、その可能性というか、あちこちに炭鉱の穴があって、それが陥没する危険性というのはどのくらいあるのでしょうか。

済みません。通告していなかったのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） 市内にいろいろ炭鉱施設の跡地があるのは私も知っているのですが、そこがどれぐらいの規模で陥没するかというのは、申しわけありません、ちょっと今、私の手元にはデータはございません。申しわけありません。

◎議長（谷津邦夫氏） ちょっと質問者、通告していないものは答弁できないので、済みません。

只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 済みません。通告はしていないので状況については今後と思えますけれども、ただ、全国でも亜炭鉱が公園で陥没したりが起きたりとかしているみたいです。それで、亜炭鉱の陥没については法律ができていますけれども、炭鉱はないのですよね。だから、今後ちょっと対策も考えるべきではないかなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 炭鉱の坑道の話の前に、平成20年のときの事故の件につきましては、立て坑1,000メートルの深さのものが、入気立て坑と排気立て坑が2本存在しておりまして、その排気立て坑、入気立て坑は閉山後に民間に譲渡されております。その民間が排気立て坑のほうに一部産業廃棄物等を投入していたことが、途中でひっかかっていたものが、何らかの時期に落ちて、1,000メートル下まで落ちていってしまったと。ところが、炭鉱については今も坑内水が発生しておりますけれども、必ず坑内

水というのは地下水から、差し水から全て入って行って、いずれかは地表に出てくるとい
う仕組みは、北海道だけではなくて九州の炭鉱もそうです。そのときに、そのたまって
たところに産業廃棄物が落ちて行って、その結果、立て坑の一部が決壊して、そのと
ころに土砂が落ちていったと。それで、直径6.5メートルの1,000メートル、それが全
て土で埋まってしまったというのがまず事故の原因でございますので、それについては全
て排気立て坑の部分は解決しておりますので、これからそのことが起きるかという
と、私たちのほうでは起きないというふうに認識をしております。

そのほかの坑道につきましては、ちょっと今すぐお答えできるようなものではないので
すけれども、20年の事故はそういうことでした。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） やっぱり市内で起こり得るあらゆる可能性をちょっと追求して
いただきたいと思います。

あともう一つ、雪害というか大雪に対するものも必要ではないかと思いますが、その
辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） 大雪につきましても、うちのほうで地域防災計
画の中で雪害対応のマニュアルというのがありまして、それに記載しておりますが、過
去に何度か雪害対策本部を設置しておりますので、その中で見直しできるものがあ
れば見直しをしていきたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 日々何が起こるかかわからないという状況なので、なる
べくシミュレーションも含めてお願いしたいと思います。

それと、ゲリラ豪雨についてちょっとあったのですけれども、数年前、岩見沢でも
南利根別川が氾濫してということもあったのですが、支流、本流よりも支流のほう
があふれやすいとか、小さい川のほうがあふれやすいのではないかと
いうことで考えられる、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） 今おっしゃったように、幾春別川の水位が
上がりまして、ほかの支流が入っていかない場合は、今、議員おっしゃったよう
な原因も考えられると思われま。例えば、のみ込めない状態ですね。幾春別川
の水位が上がって、支流がもう吐き切れない、のみ込めない場合は、そ
ういう被害も想定されるかと思います。そのときには、先ほども言
いましたように、最新の気象情報を捉えまして、その水害が起きる前に、
早目の避難勧告等を住民に周知してまいりたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それと関連しますけれども、河川の中に、川の中に樹木が
生い茂っていて、それが例えばごみとかがひっかかりやすくなったりとい
うことも考えられ

る、その辺はどのように考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 河川の立木ということで、実は幌内川が数年前からいろいろ要請しておりまして、昨年、本町の付近約250メートル程度になりますけれども、8月に伐採していただいた部分があると。また、同じ管理者で北海道抜羽の沢もございませぬけれども、そちらのほうにつきましても引き続き要請をしているというところでございませぬ。

それで、先ほど支流のほうが水害の可能性はどうかのらうというお話がありまして、まさに今の抜羽の沢がどうかのらうと、あそこが越流いたしますとやはり市街地のほうに流れてくるということがございまして、これまでダムの効果はどうかということではいろいろ話、今の新しいダムができますと水位がかなり下がるというふうには聞いているのですが、抜羽の沢自体が本当に問題がないのかどうか、そこにつきましても、今、土木現業所のほうにいろいろと協議をさせていただいているというところでございませぬ。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

（「本来水位が下がるという」の声あり）

◎2番（只野勝利氏） 幌内川については、以前から懸念していたところなので、伐採されてよかったと思います。道の仕事ですので要請ということになりますけれども、今おっしゃったように抜羽の沢については危険が迫っているんで、ぜひ強力で要請していただきたいと思います。

それと、本流についても若干触れますけれども、先ほど堤防がかなり進んでということもあったのですが、一部まだ堤防がない、例えば唐松1丁目のあたりとか川向町のあたりとかだと、今でも雪解けのときはかなりちょっとあふれそうになっているのですけれども、そういった堤防がないところについてはどういう考えで。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、唐松1丁目のところの話ございましたが、たしか二、三年前、3年以上もう前になりますか、一部水が住宅地のほうに来たということでございまして、実はあの部分につきましては、ちょうど翌年ぐらいになると思いますけれども、正式な築堤工事ではないのですが、河川のほうで管理用道路という名目で築堤のかわりとなるというのですか、暫定的なものなのですかけれども、そういうふうな対応をされている部分はあるということではございませぬ。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そうしたら、続いて避難所の問題に移りますけれども、ちょっと答えがなかったんで、避難所で例えばこういったものが必要だとか、水以外で食料と毛布のほかというのは、どういう対策というか、用意する手立てを。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） 申しわけありませんでした。

時期的なものもあるかと思いますが、一応うちのほうで考えているのは、食料にしましたら年齢的なものもありまして、お年寄り、子供、全部同じものを食べられるとは限りませんので、年齢に応じた食料も必要かなと考えております。

また、冬期ですと移動式ストーブも必要かなと。また、短時間で終わる災害でしたらいいのですけれども、長時間にわたる災害ですと、やはり衛生面の物資ですとか、あるいはもちろん発電機とかそういうものも必要かなと今現在考えておりまして、精査中でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 災害のときに、いろいろニュースであるのが簡易トイレというか、トイレはどうかという話が衛生面も含めていろいろ出るので。ただ、これ、どこから調達するかということもあると思うのですけれども、その辺は何か考えて。

◎議長（谷津邦夫氏） 生活安全センター長。

◎生活安全センター長（下村義則氏） トイレに関しましては、三笠市でも21個、一応備蓄しております。

それで、道路の寸断とか、もう建物倒壊ですとか、それぐらいの規模の地震になりますと、恐らく市の行政機能も麻痺しているのではないかなと思うのですが、そこまで至らない災害ですと、市内の業者で一応協定を結んでいる業者がありますので、その辺から物資の提供を受けるということにはなっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そうしたら、消防団の話に移りますけれども、消防団員、いろいろ確保の努力されているということですが、待遇の面でも考えるべきではないかと思うのです。その辺はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 消防団員の処遇なのですけれども、三笠市で支給している実態について御説明させていただきたいと思っております。

まず、消防団員には報酬ということで年額なのですけれども、重立った階級のことを御説明したいのですけれども、団長で年額9万6,000円、地域の分団長で5万6,400円、団員ということで末端の階級なのですけれども、こちらで2万7,600円を支給しております。1回、例えば訓練とか警戒とか災害に出動した場合3,000円を支給していきまして、火災等々で出動した場合は4時間を超えた場合は2回支給をさせていただいております。

それでもう一点なのですけれども、退団時、退職時に退職報償金ということで、これは国の制度なのですけれども、支給しておりまして、最低で5年以上勤務をすることが条件なのですけれども、20万円を支給しております。最高については、これは階級団長なのですけれども、30年以上で97万9,000円を支給しております。これは政令により全

国一律でございます。

それと、三笠市では特に消防団の処遇をということで、消防団運営補助金ということで1年間に7,420円を支給しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 待遇の改善ということでは、どうでしょうかということ。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 待遇の面なのですけれども、私どもも近隣、空知管内、全道も含めていろいろ調べておりまして、高ければ高いほどよろしいのですけれども、ただ、費用弁償等々の消防団といろいろお話ししているのですけれども、例えば3,000円支給しているのですけれども、実質私どもで拘束している時間が例えば3時間とか短いときでは2時間とか、金額が時給計算にしますと1,500円とか1,000円ということにもなるものですから、その辺は相対的なバランスも含めて、なるべく改善のための方策ということで、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今後、若い方に団員になってもらうためには、その処遇についてもぜひ考えていっていただきたいと思います。

続いて、耐震化の問題について、病院がもともと耐震化が問題で建てかえという話も出ているわけですから、地震に対してはかなり大変になるわけですが、ただ実際、災害が起きた場合とかも含めて、例えば外にテントを張ってとか、そういうことも考えたほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺はどう。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、済みません。先ほどの答弁の中で、機能するのかというところが、私きちっとお答えできていなかったのではないかと、今、改めて思った次第でございます。

それで、今、御質問の前にまず建物の面で、今お話ありましたように確かに耐震診断の結果は耐震性に疑問ありなのですが、それが本当に地震の度合いによってどうなるかというのがまだわかりません。いわゆる耐震診断は、震度6強でどうなるかというところでありまして、6強の地震で倒壊するかしないかという判断になっています。数値的には確かに下回っているわけですが、そのパーセントといいますか、その差というのが100分の幾つという段階でありまして、そういった意味がまず一つあるということと、改めて私もちょっと報告書を見ますと、地盤的にはかなりかたいところに、かたいところといいますか、しっかりしたところに垂直に基礎も立っているので、がっちりした建て方にはなっていると。

もう一つは、地震が来たときにも、地盤が液状化するような心配もほとんどないというようにも記載されています。ただ、構造的にどうかというところが問題なのであろうというふうに考えています。実際、これちょっとある物件を見て調べたのですが、コンクリートのいわゆる劣化、風化といいますか、それが進む速度というのは20年で1センチというものがありました。いわゆる20年で10ミリです。中に入っている鉄筋に届く厚さが最低3センチなければだめだということで、割り返しますと、掛けますと、3センチですから20年掛ける3ですので、60年は今のところはおつだろうというようなことだそうです。ただ、実際コンクリートが実用化されてから百年程度しかたっていないので、その実態がどうかというような耐用年数というのは実証されていないということが書かれておりました。うちの病院の場合は、30年で8.4ミリですから、60年でも16ミリくらいというような状況、かなり進行は遅い状況であるというふうに判断できるかと思えます。

ですから、そういった意味では、建て方は別としても、構造的にはかなりしっかりしたもの、当時桂沢ダムが32年にできておりますけれども、同じ年代につくられておりますので、一緒にはならないかもしれないのですけれども、かなりがっちりしたものでつくられているのではないかなというような想定をしております。

そこで、機能するのかということでは、やはり被災状況によって変わってくると思えます。先ほどの熊本地震も、議員がごらんになっていた新聞を私も見ましたけれども、この岩見沢地方は6.2%、ただ、ことしの1月時点で、熊本地方も7.4%ですか、だったのに7が起きているので、いつ起きるかわからない。仮にそういったことが起きたら、今の建物とは別に周囲の状況というのも今度出てくるかもしれません、例えば停電ですとか断水ですとか。仮にそうなったら、停電は、今の私どもの抱えている停電の対応する設備では、燃料切れまで大体6時間程度となっております。燃料補給が可能であれば、どんどんつながって使っていけますが、例えば道路が寸断されて、燃料が持ってこられないとかとなれば、大変危険な状態になる。また、電気がとまると、上に貯水のタンクがありますので、そういうところの水が引き揚げられない、こんな状況になっていきます。そうしますと、本当に病院の中でできるのか、本当にできなくなるのではないかという心配もありますし、今、議員がおっしゃったような、テントを張ってというようなこともあるのかもしれません。

ただ、先ほども申し上げましたように、そういう対応というのは私どもの病院でもできることもあるかもしれませんが、例えばDMAT、北海道を通じて要請するですとか、そういった対応の中で応援をいただいて、仮設のそういったテントでの施設、診察所をつくったりとか、そういったことも、当然考えていかなければならないのではないかなと思えます。ただ、内部では、やはりそういったことも今後起き得るかもしれないので、十分協議をしていかなければならないというような話はしているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） いろいろ想定して、なかなか難しいところもあるのでしょうけれども、考えていっていただきたいと思います。

だからこそ、なおさら耐震化ということで言えば急がれるということで、病院のあり方についても考えていっていただきたいと思いますが、2点目の病院のことについて質問を移させていただきますが、最初に武田議員が詳しくお聞きになっていたのので、何点かだけ。

一つは、訪問看護の話で、先ほど武田議員の話の中でステーション開設のときスタッフについてやりくりするという事だったのですが、そのやりくりで看護師さんとかスタッフに負担が生じないのかということはどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 先ほど説明差し上げましたけれども、現状の考え方は予算の段階からの、今いるスタッフでどこまでできるかどうかというのが基本でございまして、その中で考えた内容でございます。

ですから、従来余っているというよりは、どうやって勤務を変えとか、どうやって動かしていくとか、臨時さん、パートさんをどうするかと、そういうことを踏まえて、ただ1点、国が示される規定があったら、規定を超えたり規定を下回ると、これは当然罰則なり来ますので、そこを踏まえて訪問看護ステーション化できるであろうと、そこを踏んで対応していますので、新しく人を雇うとかということ想定しない中で、現実の中でやっでいこうという考えでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） お尋ねの中にもう一点、負担という部分があったのですが、それはスタッフへの負担ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎病院事務局長（澤上弘一氏） そういったところはないというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それと、訪問看護が始まって、患者さんの受けというか、評判とかそういうのは何か聞いていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） やはりお年寄りが多いものですから、先ほども申し上げましたように、服薬管理とかそういった部分で、自分で一生懸命やろうとしてもなかなか行き届かないところに看護の手が届くということで、実績申し上げましたけれども、非常に今ふえてきておりますので、そういった意味では非常に人気が出てきているのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 訪問して、いろいろ日常生活も見えるという中で、患者さんとの

信頼も高まっていくところもあるのかなと思いますし、別の病気の発見ということも起きたり、介護と連携してすることも可能ではないかなと思いますので、そういったことでぜひ進めていっていただきたいと思います。

それと、リハビリのことで、先ほどどうやって広げていくかというか、一番多いのがお医者さんからの紹介かなと思いますけれども、患者の希望とかも起きてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 先ほど説明させていただきましたとおり、当院からまず紹介した患者さんが戻ってくるというのが原則でございます。

また、院内の中で手術とかした場合に、廃用症候群という形の中で、手術で安静にしていたために運動機能が落ちてきたという患者さんが、廃用という形で回復期のリハビリに行く場合もございます。ただ、そういう場合なのですけれども、もちろん医師同士のやりとり、また、看護師等のスタッフの情報だとか、あとリハビリ同士のというような、このように三つの情報の中で、移動なり転院ということが進んでいくという形になっております。

また、先ほどお話をしましたとおり、それだけでは患者さんは参りませんので、私どものほうで情報を、うちの病院の情報をそういう形で他の病院のほうに発信しながら、患者さんを獲得していくことを進めてまいりたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 二つとも始まったばかりで、いろいろこれからだと思いますので、ぜひ充実させていっていただきたいと思います。

最後というか、もう時間ですので、病院のあり方について、秋ごろまでという話でしたけれども、今どこでも自治体の病院は大変だということはそうだと思うのですけれども、例えば道南、白老町では、当初いろいろここも病院の経営が大変で、町内の利用者が、町立利用が入院3.1%、国保の方ですが、外来13%という形だし、老朽化が進んで、これは町としてもいろいろ検討した結果、やっぱりやめるか、それとも民間に委託するしかないということで打ち出したそうなのですけれども、住民から反対運動が起きて、それで結局住民と一体になって病院を守ろうということで今やっています。それで、いろいろ住民からも知恵が出て、当初、持ち出しが、繰り入れが4.15億円だったのが2.7億円というふうに減ったりしています。やっぱり住民と一体になって病院をどうするかと考えていくことが大切なのではないかなと思います。

それで、やっぱり先ほどおっしゃったように、説明会なりで住民に情報提供して一緒に考えていくという立場で取り組んでいっていただきたいと思います。

それを申し述べて、質問を終わります。

（「特にないですか」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今の最後の病院の今後のあり方についてということでは、今、議員からも御提言がありましたように、私どももそういった姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

やっぱり私どもの病院は総合病院ですので、いわゆる市民の皆さんが求められているのが何なのかというところも、やっぱり私たちも押さえていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった視点で、まずは部長職で今検討している内容をまとめていければというふうに思います。

それと、もう一点、済みません。先ほどの回復期リハの関係で、患者の希望云々というお話だと思います。基本的には医療行為ですので、医師が判断することになります。ただ、患者さんと医師の中でどうでしょうというようなお話があって、医師を通じて、または各病院、私どももそうですけれども、地域連携室というのがありますので、そこを介して情報をいただいて受けるというような運びになろうかと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時50分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員